

筑後川水系ダム群連携事業の
検証に係る検討

報告書

【別冊資料】

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討 報告書
【別冊資料】

- ・ 資料－ 1
パブリックコメントについて
- ・ 資料－ 2
「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する学識経験を有する者の意見聴取結果【議事録】
- ・ 資料－ 3
「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等
で頂いたご意見】
- ・ 資料－ 4
「筑後川水系ダム群連携事業の検証に関する意見聴取について
(依頼)」に対する関係地方公共団体の長の回答について

パブリックコメントについて

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
② 住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
③ 業	地方公務員	④ 年齢	55	⑤ 別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>流域や福岡都市圏の下水処理水を補給地点やダムに貯留する。 直接河川法流では量的には足りないかもしれませんので、既存ダムの不特定容量に補給する案です。</p>					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>海水淡水化による補給は求める水質によってコストが変化すると思います。 ダムのかさ上げや湖底掘削は既存の利水者に対し、工事期間中に多大な影響を与える可能性があり、費用だけの問題ではないと思います。</p>					
3) その他の意見					
<p>ダム群連携事業は既存の利水者を初めとして、流域住民にメリットを与える重要な事業と考えます。筑後川の100年の計といえる大事な事業であり、建設の最後にふさわしい、今後の水行政の手本となる事業であると思います。</p>					

※頂いたご意見についての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
② 住所	〒 [REDACTED]				
③ 電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④ 職業	—	⑤ 年齢	—	⑥ 性別	—
⑦ ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください。					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>過去2回開催された検討の場において提示された代替案以外で、我々が具体的に提案できるものはないし提案もしたくない。</p> <p>ダム群連携事業については、小石原川ダムと同時進行による完成を目指してもらいたい。</p>					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>平成21年9月に民主党政権が掲げた「コンクリート」から「人」への馬鹿げた政策により、必要な施設ができていないことに怒りしかない。</p> <p>代替案を今後実施することにでもなれば、下流域農家としてこれ以上長期化することに到底納得できない。</p> <p>夏期用水期間中において、瀬の下地点毎秒40 m³以上を確保できる日は年々減少している。</p> <p>机上の空論だけで先へ進めないでほしい。</p> <p>地元の窮状をご賢察願いたい。</p>					
3) その他の意見					
<p>筑後川中流域濁水対策のために、取水口に再度放流できるような逆流施設の建設を希望します。</p>					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	団体職員	⑤年齢	53	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に 200 文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
他に対策案はなし					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
小石原川ダム建設は、農業用水確保のため、私たち有明海付近に住む者には、必要なダムと考えます。					
3) その他の意見					
<p>「エルニーニョ現象」などにより、九州も夏から秋に高温化、ゲリラ豪雨など、クリーク水位の調整は、油断できない管理が必要になってきました。</p> <p>しかし、用水の確保については上流の水が十分分配されなければ、末端の市町住民は、不安である。</p> <p>今後、将来に向けて、安定した用水の確保をお願いしたい。</p> <p>事業仕分けで、事業見直しされたが、いち早く、事業実施頂きたい。</p>					

※頂いたご意見についての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

① 氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
② 住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
③ 職業	団体職員	⑤年齢	62	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
多くの代替え対策案を提案されていて、これ以外に提案できるものはない。					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・対策案は、現計画に対し、机上の案ではあるが実現性で疑問なものもある。 ・現在、建設されている小石原川ダムについて、不特定用水量も貯留できる規模で造成されていることは、現計画のダム群連携事業を前提としたもので、ダム検証が行われた時、既に検証済みでは、なかったのか。 					
3) その他の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川の流況は、降雨後は流量が増すが、晴天がしばらく続くと、流域の保水力がなくなってきたのか、流量が急激に減少する。 ・代掻き田植え時期になると、取水制限や取水調整の話が毎年出て、会議等も開催される。 ・筑後大堰地点から、農業用水を佐賀東部導水路経由で取水するようになって20年近く経つが、（都市用水が優先され、不特定用水が確保されていないため）取水の不安定感は解消されていない。 ・ダム群連携事業の早期着手、併せて、小石原川ダムの早期完成を強く要望します。 					

※頂いたご意見についての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	団体役員	⑤年齢	63	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Blank]					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
[Blank]					
3) その他の意見					
<p>近年、異常気象により、当クリーク地帯では、代掻き田植期に雨が降らず、クリークの水位は下がる。これに釣り合う様に、取水制限の話が出てくる。安定した農業用水確保のためダム群連携事業の完成を望む。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	公務員	⑤年齢	57	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[REDACTED]					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
[REDACTED]					
3) その他の意見					
<p>農業用水の導水施設は完成して久しいが、これら施設も筑後川の流量が少なくなると取水制限が掛かるため、安心できない。</p> <p>毎年、代掻き田植えの時期が近くなると、雨を待つ日々が続いている。</p> <p>現在、小石原川ダムの建設が進められているが、ダム群連携事業による用水の効率的な運用があつて初めて最大の効果が発揮されると聞いている。</p> <p>筑後川下流域の悲願である、農業用水の安定確保のために、一刻も早いダム群連携事業の着工を望んでいる。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名 (フリガナ)	■■■■■				
②住所	〒■■■■■				
③電話番号又はメールアドレス	■■■■■				
④職業	団体職員	⑤年齢	67	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に 200 文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>河道外貯留や地下水利用、或いは海水淡水化まで多くの対策案が提示されており、更にこれ以外の対策案があるとは思えない。</p>					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>現在進められている小石原川ダム建設は、ダム群連携事業を前提としているものであり、更にダム群連携事業は江川ダム、寺内ダムそして小石原川ダムの3ダムの効率的な運用によってその効果が最大限に発揮されると聞いている。従って、流域が小さいことを補って豊水時等に筑後川から揚水し、3ダムを運用しながら不特定用水を確保するという方針は、小石原川ダムの検証が行われた時、既に付随的に、承認が得られたものと認識しているが・・・。</p>					
3) その他の意見					
<p>ここ数年、筑後川下流は代掻き田植えが近づくと空を見上げて雨を待っている。ギリギリになってお慈悲の雨が降ることもあり、これまで何とか乗り切ってきたが、筑後川からの取水が天候に左右されるような状況はもう御免である。H21年度に下流土地改良事業が完了し、下流農業は近代化へ大きく踏み出したが、一方で未だに農業用水の安定取水は置き去りのままとなっている。筑後導水路ができて20年も経つのに、である。地球規模の異常気象からいつ大干ばつがくるかも分らない。これ以上は待てない。一刻も早いダム群連携事業の着工を強く要望する。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	会社員・農業	⑤年齢	50	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Blank]					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
[Blank]					
3) その他の意見					
<p>・筑後川下流域にて、これ迄27年間、親から譲り受けられた田んぼで週末を利用し稲作を中心に農業を行っていました。今回提示された対策案では小石原川ダムの有効活用がとられているのか、小石原川ダムのダム群連携事業とセットで体系的な運用がなされると聞いている。早期に事業が完了し、安心して次世代に引き継ぎたいものである。</p>					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	団体職員	⑤年齢	54	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Blank]					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
[Blank]					
3) その他の意見					
<p>小石原川ダムは、ダム群連携事業により水が溜められ、水が初めて満たされると困っている。 この水が早く下流地区に届くようにダム群連携事業を一刻も早く着工して欲しい。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒 [Redacted]				
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]				
④職業	団体職員	⑤年齢	62	⑥性別	一女
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Redacted]					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
[Redacted]					
3) その他の意見					
<p>筑後川下流域土地改良事業は進んだが、用水の安定確保が進んでおらず近年の少雨状況で用水管理が難しくなっている。農業用水の安定確保のため早急にダム群連携事業を進めていただくよう強く要望します。</p>					

※頂いたご意見についての個人情報等は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	団体職員	⑤年齢	52	⑥性別	女
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由綴りで記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Redacted]					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
[Redacted]					
3) その他の意見					
<p>流域での少雨状況が続くなか、用水管理に支障が出てきており、関係者も苦慮して声が大きくなっている。 喫緊の課題である農業用水安定確保のため、一刻も早くダム群連携事業の推進を強く要望する。</p>					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	〒	[REDACTED]			
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	公務員	⑤年齢	46	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[REDACTED]					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
[REDACTED]					
3) その他の意見					
<p>H21年度に国営筑後川下流土地改良事業が完了し、ここ筑後川下流域地区は国内を代表する一大食糧基地としての役目を担っており、国益への寄与は計り知れない。しかしながら、筑後川の水資源開発は、都市用水が優先されたことで、農業用水の安定確保は後回しとなり、近年の筑後川流域で続く少雨傾向と相まって、用水管理に苦難を強いられ、関係者からの声は次第に大きくなっている。農業用水の安定確保は、筑後川下流域の長年の悲願であり喫緊の課題となっている。一刻も早いダム群連携事業の推進をここに強く要望します。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	農業	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
[Blank area for response 1]					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
[Blank area for response 2]					
3) その他の意見					
毎年の様に田植え用水の心配をしている。 土地改良事業が終わってようやく基盤整備ができたのに、 農業用水は未だ確保されていない。 ダム群連携事業の早期着工をお願いします。					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]		
②住所	[REDACTED]		
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]		
④職業	⑤年齢	⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)			
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案			
<p>目標流量である瀬ノ下地点40m³/sの根拠が不明。利根川のように目標流量の科学的な見直しも含めて適正な値に是正することが必要。</p>			
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見			
<p>現計画はダム群の不特定の水が利水専用ダムである江川ダムに貯留されることで現行の法律で本当に問題がないのか明らかにされたい。</p> <p>現計画は利水安全度が高くなることで、江川ダムや寺内ダムの利水者へのメリットが発生するが、これに対してそれぞれの利水者がバックアロケを支払う意思があるのか明らかにされたい。</p> <p>現計画は関係者との調整がとれているかわからないが、管理運用上の実現性は本当にあるのか明らかにされたい。</p> <p>これらが明確でない限り、事業としては成り立たないのではないか。</p>			
3) その他の意見			
<p>現計画の利水計算を試みたが、取水制限流量の根拠や記載もなく、最大導水量2m³/sの根拠も不明、既得水利権とその水量も分からず、一体どのような利水計算になっているのか不明で、利水計算の試算が不可能である。こういう部分を明確にしていただかないと対策案すら提示できない。パブロメの意味がなく、一般市民を馬鹿にしているのではないか。</p>			

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]		
②住所	[REDACTED]		
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	⑤年齢	⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）			
1) これまでに提示した対策案以外の具体的な対策案の提案			
<p>都市部の浸水対策のための地下貯留施設と併せて、筑後平野での未耕作地をため池にし、クレークからの取水、筑後川水系と水系以外のダム（嘉瀬川ダムなど）も含めたダム容量の振替を行うことにより、必要量を随う対策案。</p>			
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見			
<p>再評価実施要領細目を読んだが、現計画（筑後川水系ダム群連携）は環境面の視点で最も劣り、直ちに棄却されるべきである。</p> <p>筑後川本川の汚い水が清流である佐田川上流域に導水されることで、佐田川上流域の水質悪化が進み、ホタルが死滅することは間違いない。また、寺内ダムに汚い水が貯留され、寺内ダム下流のスイゼンジノリは完全に絶滅だろう。</p> <p>取水制限流量が不明だが、導水されることで、筑後川中流域の河川環境が破壊され、諫早湾干拓に二の舞になるだろう。</p>			
3) その他の意見			
<p>現計画の以下の問題点を明らかにすべきである。</p> <p>① 事業費の妥当性：事業費、特に導水路、管理設備、維持管理費を意図的に安くしていると思えない。事業費点検では物価上昇分しか考えていない。我々の試算では現計画の1.5～2倍くらいになる。</p> <p>② 工期の妥当性：環境影響評価の対象事業になると思うが、法手続きを加味すると工期がこんなに短いわけがない。しかも、環境への負荷が大きすぎる。</p> <p>したがって、この事業はすべきでない。</p>			

※頂いたご意見についての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

① 氏名(フリガナ)	[Redacted]				
② 住所	〒 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
③ 業	会社員	④ 年齢	56歳	⑤ 別	⑥ 男性
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
特にありません。					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
特にありません。					
3) その他の意見					
<p><u>既存ダムの「発電容量」を買い上げて「流量の正常容量」とする。</u> 具体的には、・松原ダム：国土交通省、・下笠ダム：国土交通省、・夜明ダム：九州電力の3ダムを対象として、発電容量の一部を買い上げて正常流量のための容量とすることにより、瀬ノ下地点の流量 40 m³/s を確保する。 その背景としては、九州電力の原子力発電所がすべて停止した状態でも、電力需要がまかなえたことによる。そこで、川内1号機、2号機（現在稼働中）、玄海3.4号機（現在停止中）が完全稼働すれば、九州電力の発電には余裕ができるはずである。すなわち、ダムの発電容量を正常流量のために利用しても、発電需要に関しては、十分に余裕があると考えられている。その場合、電力会社における減電を対象とした、アロケ配分等の具体的な検討が必要となる。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	建設コンサルタント	⑤年齢	28	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
特にありません。					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
特にありません。					
3) その他の意見					
筑後川水系における不特定用水不足問題を解決するためには、筑後川水系ダム群連携運用による不足量の確保が必要であると考えます。					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	建設コンサルタント	⑤年齢	54	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
特にありません。					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
特にありません。					
3) その他の意見					
筑後川水系が抱える不特定団水の不足を解決するためには、ダム群連携に対する対応が必要と考える。					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式】

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	インサレ	⑤年齢	51	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
特にか					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
特にか					
3) その他の意見					
筑後川水系において、治水改善、用水不足解消、水質向上、堆砂解消を考えた場合、ダム群連携事業は必要である。					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	農業	⑤年齢	71	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<ul style="list-style-type: none"> 資料のみでは理解しにくい所があるが、総合的な立案、利用が遅れ、個別での対応がとられ今日の状況を生んでいる。利用権者の既得権を含め、零からの計画は出来ないのだろうか。 					
2) 複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<ul style="list-style-type: none"> 概略評価の基準となる資料が少ないのではないか。 					
3) その他の意見					
<ul style="list-style-type: none"> 事業推進に当たっては、関係機関はもとより、地域住民の理解を求め納得、了解のもと実施を行って欲しい。 					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	自営業	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<p><ダム発電容量の買上></p> <p>上流の発電容量、運営権の買上を行う。 放流時は、下流へ発電用水を供給する。</p>					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p><ダム再改良></p> <p>良い対策案だと思う。 放流時に、瀬の下 40m³/sec(通年)を考えると、ダム直下から、有明海までの水系を通した、生物多様性も考えるべきです。通水地の、日田地区における、水量水質の課題も考えるべきです。 また、瀬の下への水として、魚道、舟運の水量を保つと考えると良いと思う。</p>					
3) その他の意見					
<p>40m³/sec はわかりにくい。 今の時期の流れを現地見学したら良いと思う。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	自営業	⑤年齢	35	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>(河道内貯留施設)</p> <p>今ある放水路、川床の堀下げ改良による貯水が良し。</p> <p>理由 { 土地の買上げが無い事。 同一水系になり、生物の移動による地域外採種の問題を防げる事</p>					
2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見					
<p>(ため池)</p> <p>今ある、ため池が、土地宅地化等により無くなる。買上再改良を行うべきです。</p> <p>理由 { 住宅地おける、雨水対策となる。 ・水組合には、管理不備に成る。 ・水使用地分散で近く運営しやすい。</p>					
3) その他の意見					
<p>八都川、佐賀の川、農業用水、完成ダムで遠距離取水等と人口減による水量の減少を考えるべき。 また揚水の地まが、電気揚水へ変えるのなら、農業の揚水等電力用水の問題も考えられる。</p>					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集について						
～流水の正常な機能の維持対策案について～						
①氏名(フリガナ)	[REDACTED]					
②住所	〒 [REDACTED]					
③電話番号	[REDACTED]					
④職業	農業		⑤年齢	67歳	⑥性別	男
⑦意見	<p>2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見</p> <p>意見の募集について西日本新聞の2015年11月19日の朝刊で知りダムの連携事業が進んでいる状況に驚いた次第です。現在建設中の小石原ダムに筑後川から導水することになっているようですが、朝倉市杷木地域、松末地域を通る送水管は相当大きな管で管径φ1500で、これを地中に埋設して建設するようですが、非常に不安でなりません。松末地域は、御存じのとおり真砂土であり、平成24年のあの未曾有の大きな北部九州の大雨による大きな災害に見まわれました。住宅の崩壊、生活道路の崩壊、乙石川、白木谷川、赤谷川の氾濫にあい私自身も生命の危険にあいました。</p> <p>このような、状況であるのに山林や畑、田等の地下を送水管の埋設工事等がなされる場合平成24年の災害以上の被害に見まわれることが心配されます。また、地域住民の井戸水の枯渇、田等の水の枯渇、赤谷川の下流にある上水道の水の枯渇も考えられるのではないのでしょうか。また、赤谷川の下流に真砂土等が堆積し、付近の住民の生命と住宅の災害が前回よりも大きくなると考えられます。</p> <p>従いまして、筑後川より小石原ダム等の導水は朝倉市にとっては恩恵もなく、危険のみあり、国も財政難の中、多額の国費を使うことは無駄であると意見書を提出します。</p>					

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係
る検討報告書（素案）」に対する学識経
験を有する者の意見聴取結果【議事録】

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場

日 時：平成28年5月11日(水) 14時00分～15時40分

場 所：第五博多借成ビル 10階 第1・2会議室

1. 開会

○司会

それでは皆様お揃いのごさいますので、ただ今より、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場を開催させていただきます。

私、本日司会進行を担当致します、九州地方整備局河川計画課の坂井でございます。どうぞよろしくお願い致します。

報道関係者の皆様、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営のため、事前にお配りさせて頂いている資料にもあります「傍聴に関する留意事項」を遵守し、静粛に傍聴頂きますようお願い致します。

開会にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。

資料としましては、会議次第、配席表が一枚ものがございます。このほか右肩に資料番号をふっております。【資料－1】、【資料－2】、【資料－3】、併せて報告書（素案）をお配りしております。また学識者の皆様には後ほど前方スクリーンで説明します、報告書（素案）の概要説明資料についてもお配りしておりますが、過不足はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日ご出席のご意見を頂きます方々のご紹介をさせていただきます。

九州大学高等研究院 特別顧問・名誉教授 楠田 哲也 様でございます。

佐賀大学 名誉教授 古賀 憲一 様でございます。

九州大学 名誉教授 小松 利光 様でございます。

久留米大学 名誉教授 駄田井 正 様でございます。

元九州大学大学院 教授 松井 誠一 様でございます。

九州大学大学院工学研究院 教授 矢野 真一郎 様でございます。

なお、佐賀大学 農学部 准教授 徳田 誠 様は本日所用により、欠席となっております。

皆様よろしくお願い致します。

2. 挨拶

○司会

それでは、開会にあたりまして、九州地方整備局河川調査官の永松よりご挨拶申し上げます。

○河川調査官

河川調査官の永松でございます。

本来であれば河川部長の佐藤がここに参ってご挨拶すべきところでございますが、地震災害対応の関係でどうしても出席できないということで代わりに私の方でご挨拶をさせていただきます。

本日は「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識

経験を有する者からの意見を聴く場」ということで、ご出席頂きましてありがとうございます。

また、平素より国土交通行政にあたりまして、ご支援ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

このダム群連携事業の検証につきましては、平成 22 年 9 月に国土交通大臣の指示に基づきまして、先月までに計 4 回の「関係地方公共団体からなる検討の場」を開催させて頂いております。検証作業を進めているところでございます。

検証にあたりましては、河川法に準じた進め方で検討することとなっておりますので、これまでの検討結果をとりまとめました報告書（素案）という形に今まで仕上げてきております。これにつきまして学識経験を有する皆様よりご意見を頂きたく、本日、このような場を設けさせて頂いたということでございます。

どうぞ忌憚のないご意見を頂きますよう、お願い致しまして私のご挨拶とさせて頂きます。本日はよろしく申し上げます。

○司会

ありがとうございました。

それでは、報道関係者の皆様、開催記者発表等でお知らせしておりましたとおり、本日のカメラ撮りはここまでとさせて頂きますので、これからの撮影等はご遠慮頂きますようお願いいたします。

3. 筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討状況

○司会

それでは、学識経験を有する皆様からの意見を頂きます前に、ダム事業の検証について事務局より説明をお願い致します。

○事務局

九州地方整備局河川計画課の森でございます。よろしくお願い致します。

ダム事業の検証につきまして、お手元の資料右肩に【資料－2】と書かれました「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討状況」という資料をご覧下さい。裏面の方をよろしくお願ひできればと思っております。

個別ダムの検証については、平成 22 年 9 月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」が示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を進めるよう、国土交通大臣より九州地方整備局長に通知がなされているところでございます。

ここまでの資料に記載の[ア]から[ウ]についての説明になります。

具体的な個別ダム検証に係る検討の流れとしましては、「[エ]検討主体による個別ダムの検証に係る検討」として、まず、治水、利水といった目的別の検討を行います。ここでは、洪水調節の例が記載されておりますが、「複数の対策案の立案」を行

い、その後、概略評価により対策案を抽出して、評価ごとの評価を行いまして、各目的別の総合評価を行います。その後に、検証対象ダム総合的な評価を実施することとなっております。また、各目的別の総合評価を行う前に、検証の対象となるダム事業の点検、主要な段階でのパブリックコメントを行うこととなっております。

このように検証を進め、「セ」でございますけども、「検証対象ダム総合的な評価」までとりまとめましたので、お手元にあります「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」でございます。

本日「学識経験を有する者からの意見を聴く場」につきましては、右側の③に記載しております「学識経験を有する者の意見を聴く」というところに該当します。

今後は、同じく③にあります関係住民の意見を聴いた後、関係地方公共団体の長からの意見を聴取致しまして、それらの意見を反映した報告書（原案）に対し、整備局の事業評価監視委員会からの意見を聴いた上で、整備局の対応方針（案）として国土交通本省に報告を行うというような流れとなっております。

以上で説明を終わります。

○司会

ありがとうございました。

本日の意見を聴く場の目的は、ただ今ご説明のありました「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、今回取り纏めた報告書（素案）につきまして、検討過程や手続きなどを含めて、ご意見を頂くものとなっております。

頂きましたご意見につきましては、お名前と意見要旨などを掲載させて頂くなど、報告書に反映させて頂きます。

また、ご意見を1つに集約したり、結論を出す場ではございませんので、是非ともお一人お一人から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

4. 筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）の内容

○司会

それでは、ご意見を頂きます前に、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、事務局より説明を致します。よろしくお願い致します。

○事務局

筑後川河川事務所の野村です。よろしくお願い致します。座って説明させて頂きます。

別冊で、報告書（素案）として整理させて頂いております。また、この報告書（素案）の他に、「資料-3」としまして、報告書（素案）の骨子を整理しております。本日は報告書（素案）を分かりやすくするために、その概要をスクリーンを用いてご説明させて頂きますので、前方スクリーンをご覧下さい。

なお、本日の説明の中では、報告書（素案）を「素案」という表現で説明させて頂きます。

次、お願いします。

まず、素案の目次構成になります。

大きく7つの章立てで構成しております。参考の巻末資料を併せて「報告書（素案）」としております。

次、お願いします。

画面右上に素案における目次番号を記載しておりますので、詳細を確認される場合に参考として下さい。

まず、第1章の「検討経緯」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている検討手順や、これに係る検討経緯について素案ページ1-1から1-7で整理しています。なお、この実施要領細目は名称が長いので、報告書での記載は「検証要領細目」としております。

スクリーンに映しているのは、素案ページ1-2になります。これまでに検討の場の準備会を1回、検討の場を4回開催し、途中で概略評価による対策案の抽出を行った段階で、パブリックコメントを実施しております。

今回、素案を検討整理させて頂き、本日の「学識経験を有する者からの意見を聴く場」と併せまして、5月20日と28日で予定しております「関係住民からの意見を聴く場」の開催、また5月2日から5月31日の間の「電子メール等」による意見募集を実施しているところです。

次、お願いします。

これより、第2章の「流域及び河川の概要について」としまして、筑後川流域、自然環境や利水の歴史などについて、ページ2-1から2-44で整理しております。

次、お願いします。

筑後川の自然環境について、上流、中流、下流として河川の形態や動植物の生息状況等とあわせて、河川利用状況などについても整理しております。中流の早瀬ではアユの産卵場となっており、下流域では約23キロメートルにも及ぶ長い区間が汽水域となっております。有明海固有種のエツやアリアケシラウオ等の貴重な産卵区域にもなっており、干潟にはムツゴロウやシオマネキ等が生息しております。

次、お願いします。

筑後川の降水量と流況については、年降水量の経年変化をみますと、年降水量の変動幅が大きくなっている状況にあります。また、北部九州地方の年間降水量は全国平均を上回るものの、人口一人あたりの降水量は少なく、渇水になりやすい特性があります。筑後川の利水基準地点である瀬ノ下地点における20カ年の平均渇水流量は毎秒36.68立方メートルとなっており、1/10渇水流量でみますと毎秒24.53立方メートルとなっております。

次、お願いします。

筑後川の利水事業の沿革について整理しております。

筑後川の水は、古くから主に農業用水に利用され、現在では発電用水、水道用水及び工業用水などとして多目的に利用されております。筑後川水系は、北部九州の社会経済の発展に伴う人口の増大及び水道整備の進展による水需要の均衡を図るた

め、昭和 39 年には全国で 3 番目の水資源開発促進法による水系指定がなされ、昭和 50 年には江川ダムが管理を開始し、その後も通称「フルプラン」と呼ばれております。水資源開発基本計画の変更を経ながら供給施設となるダム等が整備され、近年では平成 21 年に佐賀導水、平成 25 年に大山ダムが整備され現在に至っております。

次、お願いします。

このような水資源の開発を行うにあたっては、様々な議論がなされた経緯があります。

昭和 41 年フルプラン決定以降、新たな水資源開発施設を計画する上で、既得水利や河川環境、河口域の水産業に影響を及ぼさないよう配慮する必要があります。水資源開発の基準となる流量を設定することとなりました。

昭和 49 年のフルプラン一部変更では、筑後大堰及び福岡導水が位置づけられ、福岡都市圏等への流域外導水等の水資源開発に対し、既得水利の尊重や既得水利の安定的な供給を図るために、上流ダム群による不特定容量の確保、また水産業、特にノリ漁業に対する配慮を強く求められました。

昭和 54 年の筑後大堰着工に際しては、筑後大堰下流の河川流量を巡って工事着手の阻止運動が展開されるなど、筑後川の河川流量の確保の重要性が強く訴えられました。

このような社会的な動きを受け、関係者で協議の末、水資源開発の基準となる流量は、河川環境の保全、既得水利、水産業に影響を及ぼさないよう配慮するため、瀬ノ下地点流量を毎秒 40 立方メートルとすることを、昭和 55 年 12 月に福岡、佐賀、大分及び熊本各県知事等の了解のもと確認されております。

その後、昭和 58 年には松原・下笠ダム再開発事業により、冬場の不特定については容量を確保することができましたが、夏場については未だ確保できていないことから、平成 18 年の河川整備計画において「瀬ノ下地点流量毎秒 40 立方メートルの確保に努める」として、施設整備を進め今日に至っております。

次、お願いします。

次に、主な渇水の状況を整理しています。

近年の少雨傾向もあり、平成に入ってから概ね 2 年に 1 回の頻度で取水制限などの渇水対策の取り組みがなされております。取水制限が 100 日を超える期間となった年も 7 回あるなど、安定的な取水ができないという点において慢性的な水不足となっております。その中でも大規模な渇水被害に見舞われたのは、昭和 53 年、平成 6 年、平成 14 年であり、筑後川流域をはじめ、福岡都市圏等においても給水制限など余儀なくされ、市民生活・社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。

次、お願いします。

水利用の現状と課題について整理しています。

農業用水で見ますと、筑後川の水は久留米市や佐賀市をはじめ流域内外の約 50,000 ヘクタールにおよぶ耕地のかんがい用水として利用されており、水道用水では特に福岡都市圏で見ますと約 3 割を筑後川の水でまかなっております。

次、お願いします。

不特定用水の確保の遅れについて整理しております。

流域の概要でも少し説明しましたが、急激に増大する水需要に対処すべく、都市用水の開発を優先に施設等の整備がなされてきた歴史的な経緯があります。本来であれば新規利水と同時に確保していくべき不特定用水の確保がやむを得ず遅れた状態となっており、現在建設中の小石原川ダム、調査中のダム群連携施設により遅れてきた不特定用水確保のための整備を進めていたところからです。右上のグラフに瀬ノ下地点毎秒 40 立方メートル未満の日数を示しておりますが、冬場においては松原・下笠ダム再開発事業により昭和 58 年以降は大きな渇水を除き概ね確保されています。夏場については、施設整備が遅れていることから、確保できていないという状況となっております。

次、お願いします。

夏場の不特定用水の実態を整理しております。

夏場で見ますと、農業用水の取水が集中するかんがい期に降雨が少ない年は、6 月の河川流量が極端に減少する状況が発生しており、例えば、平成 17 年においては瀬ノ下流量が毎秒約 12 立方メートルまで激減し、エツの水揚げが減少するなどの事態が生じております。このような状況もあり、瀬ノ下地点の流量が毎秒 40 立方メートルを下回る場合は、筑後大堰下流への流量を優先的に確保し、既得の農業用水は取水制限を実施するといった渇水調整がなされております。

次、お願いします。

筑後川水系河川整備計画においては平成 18 年 7 月に策定されております。

その中で、瀬ノ下地点において、通年毎秒 40 立方メートルの流量確保に努めることや、その確保のために、大山ダム、小石原川ダム及びダム群連携施設を整備することが示されております。

次、お願いします。

これより、第 3 章の「検証対象事業の概要」について説明致します。

検証対象事業として、現計画である筑後川水系ダム群連携は筑後川本川から支川の佐田川・小石原川へ最大で毎秒 2 立方メートルを導水する施設でございます。

次、お願いします。

このダム群連携のしくみを説明致します。

左側の図ですが、筑後川本川の流量が豊富な時に佐田川へ最大で毎秒 2 立方メートルを導水し、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの利水容量の空き容量を活用し、右の図のように瀬ノ下地点の流量が減少した時に各ダムより放流し、瀬ノ下地点で毎秒 40 立方メートルを確保する計画となっております。

次、お願いします。

ダム群連携の効果を整理しております。

左の図は、昭和 30 年から平成 25 年までの瀬ノ下地点の実績流量を示しております。夏場毎秒 40 立方メートルを確保できない日がほぼ毎年発生していますが、中央の図はダム群連携施設整備後を示しており、昭和 30 年代の利水計画期間では毎秒 40 立方メートルが確保され、近年においても大渇水の年を除いて概ね確保可能とい

うことになっております。

次、お願いします。

ダム群連携事業の経緯を整理しております。

平成8年度に予備調査に着手しまして、平成13年度には実施計画調査に着手し、各種調査等を実施している段階でございます。

次、お願いします。

これより、第4章の「筑後川水系ダム群連携事業に係る検討の内容」について整理しております。

まず、ダムの総事業費の点検についてですが、実施計画調査を行っている段階であり、詳細な導水ルートや施設設計が未了であるため、平成12年度の新規事業採択評価時の数量と内容をもとに、平成28年度までの実施内容や今後の変動要因、平成26年度の単価を考慮して点検を行っております。点検の結果、総事業費としては約429億円となり、平成29年度以降の残事業費は約403億円となります。

次、お願いします。

ダム群連携施設の建設に係る工期の点検についてです。

工期の点検については、建設事業着手から事業完了までに必要な期間を点検しております。点検の結果、事業着手から事業完了までに概ね6年程度を要する見込みとなり、建設事業着手までに、調査設計や関係機関との協議に最低3年程度を要すると見込んでおまして、完成まで併せて概ね9年程度を要すると見込んでおります。

次、お願いします。

複数の対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案するとこととなっております。

このため、今回は、瀬ノ下地点において通年毎秒40立方メートルの流量を確保することを目標として設定しています。

この複数の対策案を立案するにあたっては、検証要領細目で示された13方策のうち、河川や流域の特性に応じ、方策を組み合わせ、できる限り幅広い複数の対策案を立案しております。この13方策における検討の考え方等については、素案のページ4-6から4-13に整理しております。

次、お願いします。

複数の対策案の立案について示しています。

筑後川の流域に適用可能な方策を組み合わせ、単独方策で効果を発揮できる対策案及び複数方策の組み合わせによって効果を発揮できる対策案について、代表的な方策にグループ化して検討しております。グループの考え方として、グループ(1)「施設の新設による案」、グループ(2)「既存施設を有効活用する案」、グループ(3)「複数の方策を組み合わせる案」として検討しております。これらの考え方により、全部で11の対策案を立案しております。11の対策案の詳細は、素案ページ4-21から4-31に整理しております。

次、お願いします。

概略評価による対策案の抽出でございます。

抽出にあたっては、複数の対策案について、各グループ内でコストを重視し比較しております。

グループ（２）の対策案の（６）・（７）・（８）については、他用途の容量を買い上げる案となるため、この時点ではその利水者の意見を聴かないと判断ができないことから、６案を抽出しております。

次、お願いします。

先ほどの概略評価で抽出した対策案について、関係河川使用者等への意見聴取を行った結果、対策案の（６）・（７）・（８）について、「地元の合意が得られる見込みがない」ことや「貴重な水源を失うことになり、到底応じることはできない」などの回答があり、その３案については、「実現性」の観点より不相当と考えられるため抽出しないこととしております。その結果、３案を抽出するという事に致しました。

次、お願いします。

先ほどの概略評価による抽出に際して、パブリックコメントを実施したところ、「下水処理水を補給地点やダムに貯留する案」ということで提案があり、それを踏まえ具体的に（１２）下水処理水直接導水＋ダム再開発案、（１３）下水処理水既存ダム貯留案を立案し、概略評価を実施しました。

結果、グループ（３）で抽出した対策案（１０）と比べてコストが高いということになり、概略評価としましては、対策案（１）、対策案（５）、対策案（１０）の３案を抽出することと致しました。

次、お願いします。

関係河川使用者等の意見及びパブリックコメントを踏まえた抽出された３つの対策案について、概略説明致します。

まず、グループ（１）の中で抽出しました、対策案（１）の「河道外貯留施設案」です。筑後川中流域において河道外に貯留施設を新設することにより、河川整備計画と同程度の目標となる瀬ノ下地点の流量を確保する案です。場所の選定としましては、地形や土地利用状況、流況など考慮し、家屋移転等が少ない現実的な場所を選定しております。規模としましては、１、３６０万立方メートルの容量を確保する必要があり、その土地面積は約２２０ヘクタールが必要となります。

次、お願いします。

グループ（２）の中で抽出しました、対策案（５）の「ダム再開発（松原・大山・江川ダムのかさ上げ）案」です。既存のダムをかさ上げし、瀬ノ下地点の流量を確保する案です。かさ上げするダムを選定については、技術的にかさ上げ実績のあるダム型式として「重力式ダム」を抽出し、その中で周辺地形等から有効貯水容量が小さいダムは、かさ上げしても非効率となることから除外し、かさ上げする対象のダムを、「松原ダム、大山ダム、江川ダム」としました。必要な開発量を確保するために松原ダムで約３メートル・大山ダムで約１６メートル・江川ダムで約１０メートルのかさ上げを行う案です。かさ上げでは、堤体の補強、放流ゲートの改築、周辺道路の付け替え、新たな水没地の用地取得や家屋等の移転が必要となります。

次、お願いします。

グループ(3)の中で抽出しました、対策案(10)の「ダム再開発(既設ダムの貯水池の掘削)とダム再開発(松原ダム・大山ダムのかさ上げ)案」です。既設ダムの貯水池を掘削するとともに、既設ダムのかさ上げを組み合わせることで瀬ノ下地点の流量を確保する案となっております。掘削の対象とした既存施設は、大山ダム、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、藤波ダム、山神ダムの計7施設で、約600万立方メートルの掘削を行うことにより、約450万立方メートルの容量を確保することが見込まれます。貯水池の掘削方法としましては、左下に江川ダムの例を示しておりますが、ダム近傍では水深も深く効率が悪いことから、ダムサイトから少し離れた斜面を掘削することを考えております。7施設の貯水池の掘削だけでは目標の開発量を確保することができないため、あわせて、松原ダムで約3メートルのかさ上げ、大山ダムで約14メートルのかさ上げを行い、必要な容量を確保する案というふうになっております。

次、お願いします。

流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価になります。

先ほど説明しました各対策案に、現計画案も含め4案について、検証要領細目に示されている6つの評価軸ごとの評価を実施しております。

評価を行うにあたっては、検証の要領に基づく評価の考え方に従い、「目標」、「コスト」、「実現性」、「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の6つの評価軸により評価を行っております。

次、お願いします。

ここからは、対策案ごとに6つの評価軸による評価を行い、整理したものになります。スクリーンでは文字が小さいかと思しますので、学識者の皆様にはA3の資料をお手元にお配りしております。聴講者の皆様におかれましては、お手元の素案のページ4-57以降の資料となりますので、ご覧いただければと思います。表の見方としては、一番左の列に6つの「評価軸」、その隣に「評価の考え方」、更に右隣にこれらに対する各対策案の評価結果を記載しております。

それでは説明させていただきますが、時間の関係もありますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

まず、「目標」の評価軸につきましては、評価の考え方2つ目の「段階的にどのように効果が確保されていくのか」については、5年後、10年後と段階を設定し評価しております。後ほど各対策案の事業期間が出てきますが、まず5年後については、全ての対策案において、効果を発現していると想定される案はありません。10年後では、「ダム群連携案」は施設が完成し、効果を発現していると想定しております。その他の案では、対策案(10)の貯水池の掘削においては、掘削が完成した一部のダムでは順次効果を発現していると想定されますが、施工が全て完了している対策案はないと考えております。

次に、表の中段にあります、「コスト」の評価軸について説明させていただきます。考え方の1つ目の「完成までに要する費用はどのくらいか」については、完成までの

コストでは「ダム群連携案」が最も安価となります。

2つ目の「維持管理費に要する費用はどのくらいか」につきましては、「ダム群連携案」については、導水ポンプの運転に必要な電力料など通常にかかる費用にポンプや管理設備等の更新にかかる年平均的な費用を含めて年間約9億6千万円、他の対策案は年間約8千万円から約3億1千万円となっており、施設等の維持管理費が少ない「河道外貯留施設案」が最も安価になると考えております。

3つ目の「その他の費用（ダム中止に伴って発生する費用等）はどのくらいか」については、「ダム群連携案」以外の案において、これまでの調査に使用している水位観測施設等の撤去費用として、約4百万円が必要となります。

次、お願いします。

次に、「実現性」の評価軸について説明させていただきます。

「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」については、今回抽出しました対策案に対し、関係河川使用者等へ意見聴取により出された意見や、検討の場で構成員の方から出された意見のうち、関係河川使用者としての意見として述べられたものにつきまして、その意見を記載しています。

ダム群連携案であれば、「既存の利水に支障を与えないよう検討して頂きたい」や、かさ上げ案や貯水池掘削案では、現行の利水運用を行いつつ工事を実施する必要があるため、工事期間中の既得利水運用への懸念についての意見がなされています。

次、お願いします。

「その他関係者との調整の見通しはどうか」については、ダム群連携案について事業地となる朝倉市より、水質への懸念や地域振興に関するご意見を頂いております。河道外貯留施設案については、筑後川の広大な優良農地が貯水池となることから、農業振興等への影響が懸念されること。また、貯水池掘削・かさ上げ案については、大量に発生する残土の処分や工事中の安全対策など地域の合意が必要などのご意見を頂いております。

次、お願いします。

「事業期間はどの程度必要か」については、完成までに短いところで9年程度から長いところで27年程度となっております。最も短いものは「ダム群連携案」で概ね9年程度となっております。また、各案につきまして示した事業期間以外に事業用地の所有者、関係機関、周辺住民の了解を得るまでの期間が必要となってきます。次に「持続性」の評価軸の、「将来にわたっても持続可能といえるか」については、全ての対策案で、継続的な監視や観測は必要となるが、適切な維持管理により持続可能であるとしております。

次、お願いします。

次に、「地域社会への影響」の評価軸についてです。

1つ目の考え方の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」についてですが、ダム群連携案では、導水管や導水トンネルといった施設であるため、大きな影響は特に想定されないと考えております。大きな土地を取得することとなる「河道外貯留施設案」は、農業活動への影響が記載しております。

次に、「環境への影響」の評価軸について説明させていただきます。

考え方の1つ目「水環境に対してどのような影響があるか」は、「ダム群連携案」では、導水により江川ダム、寺内ダムの流入量が増えることでダムの回転率が良くなるなどから水質の影響は小さいと考えておりますが、詳細な調査・検討を行った上で、必要に応じて水質保全対策を講じる必要があると考えています。その他の案についても、影響の大きさの違いはありますが、必要に応じて水質保全対策を講じることとなります。

考え方の3つ目「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」については、全ての対策案において影響の大きさの違いはありますが、何らかの影響を与える可能性があることから、必要に応じて生息環境の整備や移植等の環境保全措置を講じる必要があると考えております。

次、お願いします。

「景観、人と自然との豊かなふれあいにどのような影響があるか」について、景観については「ダム群連携案」はトンネルや導水管の埋設などであり地表部分の改変が少ないことから景観に与える影響は小さいと考えています。その他の対策案については、新たな湖面創出やダム堤体及び付替道路等により景観が一部変化すると考えられます。

ここまでの評価軸ごとの各対策案の評価となります。

次、お願いします。

目的別の総合評価になります。

先ほど説明しました評価軸による評価の結果を踏まえ、目的別の総合評価として整理しております。

- 1) 一定の「目標」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム群連携案」となります。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、5年後に「目標」を達成していると想定される案なく、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「ダム群連携案」となります。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」については、1)の目標、2)の時間的な観点からみた実現性の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「ダム群連携案」となります。

次、お願いします。

総合的な評価としましては、ダム群連携は流水の正常な機能の維持のみを目的とする導水施設であることから、先ほどの目的別の総合評価を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価として、最も有利な案は「ダム群連携案」となります。

次、お願いします。

これより、第5章の「費用対効果の検討」について整理しております。

筑後川水系ダム群連携事業の費用対効果の分析については、ダム群連携による便益を身替りダムの建設費等とし、建設に要する費用とを比較しております。

次をお願いします。

費用対効果の分析結果について説明します。

総便益 (B) と総費用 (C) から算出したダム群連携事業に係る費用対効果 (B/C) は、全事業で 2.1、残事業で 2.0 となりました。また、費用対効果の感度分析は残事業費、残工期をそれぞれ±10%変動し算出しております。

次、お願いします。

これより、第 6 章の「関係者からの意見等」について整理しております。

まず、関係地方公共団体からなる検討の場の実施状況と構成員の見解についてですが、平成 23 年 3 月からこれまでに検討の場を 4 回開催しており、構成員の見解については素案のページ 6-1 から記載しております。

次に、パブリックコメントについてですが、「複数の対策案の立案」を行った段階で広く意見の募集を行っており、募集概要及び結果については素案のページ 6-7 から記載しております。

次に、意見聴取についてですが、現在、報告書(素案)に対して、紙面による意見募集、本日の学識経験を有する者からの意見聴取、来週から予定しております関係住民からの意見聴取、今後実施していく関係地方公共団体の長からの意見聴取については、それぞれの実施後にその結果等について素案のページ 6-13 から記述していく予定としております。

次、お願いします。

次の第 7 章の「対応方針(案)」につきましては、今後、報告書の原案を作成し、九州地方整備局事業監視委員会の意見を聴き、対応方針(案)を記述する予定としております。

以上、早足となりましたが、報告書(素案)についての概要説明を終わらせて頂きます。

○司会

ありがとうございました。

筑後川水系ダム群連携の目的である流水の正常な機能の維持の検証を行うにあたり行いました、事業等の点検、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本とした上での対策案の立案及び評価軸毎の評価、総合的な評価の内容について、今説明がありました。

5. 意見聴取

○司会

それでは、報告書(素案)に対しまして、皆様方からの意見聴取に入りたいと思います。

先ずは、本日ご欠席となっております徳田先生から頂いておりますご意見につきまして、事務局よりご紹介させていただきます。

○事務局

それでは、徳田先生からのご意見についてご紹介致します。

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」につきまして、生態系および保全生物学的観点から、以下のような意見と要望を述べさせていただきます。

検討報告書（素案）で示された流水の正常な機能の維持対策案のうち、現行のダム群連携案は、完成後の維持管理費を含めても代替案に比べると費用が小さく、想定される事業期間も短いため、もっとも現実的な選択肢であると思われる。

ただし、導水路工事が周辺環境に及ぼす影響、本事業が導水先の佐田川及び寺内ダム、江川ダムの水質に及ぼす影響、導水による河川水量や流量の変化が下流の汽水域も含めた河川およびその周辺環境に及ぼす影響に関しては、詳細な検討を行って頂きたい。

また、事業実施に伴い予測される水質や水量などの変化が当該地域に生息する生物に影響を及ぼす懸念がある場合には、適切な環境保全措置を講じる必要があると考える。

以上、欠席されました徳田先生のご意見でございました。

○司会

ありがとうございました。それでは、本日ご出席して頂いている皆様方からご意見を伺いたいと思います。

事務局の方から向かって左側のテーブルより楠田先生、古賀先生、小松先生、駄田井先生、松井先生、矢野先生の順にご意見を頂ければと思います

それでは、楠田先生、宜しく願いいたします。

○楠田 哲也 氏

はい、楠田でございます。

説明を聞かせて頂いてかなり理解が進んできました。

目標の設定と手順とそれから技術、技法の選択、その評価というところが中心になっているかと思います。それで、この目標と手順の選択の観点からいきましたら、まず目標の選定のところは説明された方が何度もおっしゃられましたけど、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とし、それで後手法を考えたというご説明を頂いたと思います。ただ検証にかかります検討手順の文言の中には「社会経済情勢等の変化についても検討し」という文言がございます。それで今のところは瀬ノ下で毎秒 40 立方メートルというのが一応のルールになっておりますが、これは 1980 年、35 年前に、その農業サイドと水産、それから住民の方が合わさってかなり長い議論があったんですけど、一応は決着をみた数字というふうに理解をしています。この 35 年の間に産業構造と人口がどれだけ変化したかという事を、もし想定すれば毎秒 40 立方メートルそのものの数字というのが、同じお金をかけて何か事業をやる場合により効果が出せるという、社会構造が計画数値

の設定に対して社会の構造が大きく変わり過ぎているという点をやはり国交省の事業としては配慮して頂きたかった。

例えば 1980 年当時ですとアサリは 5 万トン、有明海沿岸で 5 万トン強とれておりました。現在はその 20 分の 1 でしかないし、それから硬骨魚類ですと 13,000 トンとれていたのが今は 5,000 トン以下に変わってしまっている。それから車エビがその当時 280 トンで現在は 10 分の 1 以下ですし。ただ一方でノリがその当時 25 億枚だったのが今は 40 億枚というふうに変わっている。つまりシーズンに応じて正常な機能を維持するための流量そのものを年間毎秒 40 立方メートルで固定しているというのと、地域の水の利用の形態が変わってきていると思います。さらに農業人口も全部人口が減ってきますから水の使い方も変わってきている。もし同じお金を投じるのであったら、社会の構造、産業構造、それから人口を考慮した、より効果的な水の動かし方というところまで、固定的でなくて踏み込んで頂いた方が住民の方にとってはよりベターな水の使い方になるのではないかというふうに想定しました。ですから正常流量毎秒 40 立方メートルで年間固定ではなくて、事によれば季節別に流量を変えていくというのが地域の産業振興、あるいはその一次産業を含めて、それにとってもより役に立つのではないかと。そういう発想がこの中にはなく、瀬ノ下で毎秒 40 立方メートルで固定されているというのは若干、国交省の事業としては残念な思いがします。

それから、この事業が 1 回実施されますと今後 100 年ぐらいはこのシステムが使えるはずですから、その将来に対する産業構造の変化に対して、それがベストになっているかという事の時代変化、産業構造の変化が全く触れられてなくて毎秒 40 立方メートルありきで行かれると、今日説明頂いたような丁寧なこの精密な計算になるとは思いますけれども、目標値の所そのものが、それが是なのか非なのかという所に踏み込んで頂ければ、もうちょっと良かったのではないかと思います。河川計画によって想定している河川整備計画自体も 10 年ぐら経っていると思いますけれども、それと同程度の目標を達成する事を基本としという、河川整備計画の数値を守らないといけないという事ではなくて、後付でこのケースの場合は使われている訳ですからもう少し社会のために非常に効率的な計画論というのがなされてもいいのではないかというふうに思いました。

もちろん筑後川の水の使い方というのでしたら、例えば北部九州を全体とした時に、例えば北九州の人口 97 万人ぐらですけど 2050 年、後 35 年経ったら人口が 40 万人ぐら減る訳です。そうすると 40 万人分の水というのは今筑後川から福岡市がもらっている水と同じぐら量の量になる。だから全域を考えて水を動かすというのもそんなに遠くない将来の課題であるはずだと思っています。そういう時代の大きな流れを想定するという、いわゆる検討手順になっていないというのが一番残念なところになっていると思います。

あとのテクニカルな手順とか、評価そのものというのが毎秒 40 立方メートルを守る事が基準になっていまして、いわゆるこのやり方でもって生み出される便益がどこまで最大になるかという便益の方が計算されていないというのもお金の無駄遣い

にならなければいいけれどという思いがします。

以上です。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、古賀先生よろしく申し上げます。

○古賀 憲一 氏

はい。まず解説の結論でございますが、今日のご説明を伺って総合的な評価の結果としまして最も有利な案はダム群連携案ということでございますが、この事業は目的に照らして特に大事な評価の項目がコストと環境だと思っております。そういう意味で最も有利であるという事につきましては一応了解したつもりでございます。

あとダム群連携事業はこの報告書では単独事業としての不特定用水の確保ということで目的が設定してありますけども、私自身は基本的には楠田先生と一部重複致しますが、これまで実施してきた水資源開発と一体化して不特定用水を確保するという視点が特に重要だと考えております。

この視点は特に環境面ですね、水質も含めた環境面を考える影響を検討する際に特に重要だと考えております。そういう意味では私自身少し環境面の方からお願いというか要望を述べたいと思います。以下、報告書の素案について説明致します。

2-22 表 2.2-3 に水資源開発基準流量の経緯が書いてございますが、これは先ほど楠田先生からご説明がありましたけども瀬ノ下毎秒 40 立方メートルというのは基本的には利水に伴う有明海の湾奥部、それから感潮域も含めてですけども、海域環境を及ぼす影響を考慮して、水産庁を中心にして関係する行政機関がかなり周知な調査分析を経て昭和 40 年代に設定されたというのを私は理解しております。

一方では維持流量の制度時な位置付けというのは平成になってからでございますので、先ほど楠田先生のご説明がありましたけども、制度的な制約もあって、しょうがないなという部分もありますが、毎秒 40 立方メートルの過去の位置付けからは、河川流量、特に感潮域、それから有明海の湾奥部に及ぼす影響について考察がやや不足していると感じました。

特に感潮域につきましては、海面上昇と言っていいのか分かりませんが、有明海の影響を受けて変化が長期的にみて、ある程度出てきていると感じておりますので、そういう意味で今後更なる調査分析をして頂きたいというふうに思っております。

あと 4-65 ですか。徳田先生のご指摘にもありましたけども、4-65 のところにダムの水質の影響は小さいと予測されると書いてあります。この筑後川本川の水質は、一部については従前よりかなり良くなってきておりますけども、導水先の江川、寺内ダムの流入河川の水質と比べますとやはり水質が良くありません。

導水に伴う水質変化、特にダム湖内の水質変化につきましては、アセス同等の調査分析が必要だと感じております。仮に影響評価の観点から何らかの保全対策が必要となれば、当然対策コストそれから維持管理費等、総合的に検討する必要がある

と思いますので早急な対応をお願いしたいと思っております。

あとは6-11 ページですかね。3) の7のところを書いてありますけども、「このダム群連携事業はアセスの対象施設ではありません」と検討主体の考え方として書いてあります。アセスの対象とならない施設とはいえですね、私自身はアセスの枠組みにとられる事なく、アセスは要するに環境影響の評価とか、あるいはいろんな保全対策を考えるのが仕事ですけども、一方では対策を講じる事によって地元とかあるいは地域にとって開発の観点から有効な対策や方策が出てくる場合もありますので、是非そういう議論をする場も重要だと思っておりますので、その点よろしくをお願いしたいと思います。

あと次のページでございますが、6-12 の10のところ少し合意形成のような話が出てきております。ダム群連携は基本的にダムの空き容量を利用して、総合運用してキャパシティーを有効に使うという方法でございます。当然その運用ルールには専門的な立場からの合理性というのでしょうか、そういう事が求められていいと思います。一方、運用ルールにつきましては施設管理者や水利用者、もちろん地元の方、それから生態系も含めた専門家の関係者全員の合意形成は相当重要になると思います。

そういう意味で合意形成に向けた取り組みを急いで頂きたいと思っております。余分ですが私自身は佐賀で、ある2つの総合運用を検討した経験がございます。技術的にみて非常にいいアイデアであっても合意形成がなされないとかかきされないというふうな事を経験しておりますので、合意形成については慎重な対応をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

それでは続きまして、小松先生よろしくお願ひします。

○小松 利光 氏

既存のインフラを最大限活用するという意味でダム群連携というのは基本的にはいいと思います。ただ幾つか質問をさせて下さい。

まず、筑後川本川の流量が豊富なときに送水して、逆に少ないときに送ってもらうということですが、筑後川の流域と佐田川、小石原川の流域は近接していますよね。それで、筑後川本川の流量が豊富なときは、佐田川も小石原川も流量が多いのではないかなと思います。もともと寺内、それから江川それから小石原川ダムも若干関係してくると思いますが、もともと水が少ないというか、貯まりにくいという、そういうデータが、ちょっとここに欲しいなと思います。それがあれば比較的これ納得しやすいんですけどね。ですから、流況が似ているのではないかとということと、他のダムがなかなか水が貯まりにくいというデータが欲しいと言うことが1つ。

それから23 ページに、代替策としてため池5,100億円となっているのですが、こ

れ、なんでこんなにかかるの。既設のため池なのか、それとも新設のため池なのか、その辺はどうなんだろうかと。いずれにしても何かえらい大きいなコストとなっている。これが2点目。

それから、37ページの便益のところ「残存価値」とありますが、ちょっとこの意味がよく分からなかったの、この説明をお願いしたいなということ。

それから、次に今回このダム連携みたいな新しいインフラを建設するわけですけど、今後はそんなにインフラ建設が多分できないのだろうと。そうすると造ったインフラを長く大事に使わなきゃいけない。さっき楠田先生がちょっと言われたけど、気象変動や社会の変化、時代の流れ、そういったものを見据えて考えなきゃいけない。でも50年後、100年後はなかなか推定しにくいですよ。そうすると一旦造ったら長く使わなきゃいけないという意味で、やっぱりいらなくなるしというか、ゆとりとか無駄とか余裕とかいうようなそんな意味で、やっぱり、どうせ造るのであればそういうのを若干上乗せして造った方がいいのではないかな。それは無駄な公共事業というのと裏腹になっちゃうんですけどね。裏腹になるんだけど、ひょっとしたら将来生きるのかもしれないという意味で多少余裕をもって造った方がいいんじゃないかなという気がします。そういう意味では最大毎秒2立方メートルでいいのかなということ。

最後に、これは答えにくいかもしれませんが。コストを算出するときに、今色々な公共事業がなかなかスムーズにいかなくて時間が掛かりますよね。そうするとコストがどんどん膨らんできて、ということがありますよね。そうすると、こういう最初にコストを計算するときには多少そういうものを上乗せして考えているのか。それとも、きちっと計算してそれを合算して出しているのか。なんか余裕率みたいなものを掛けているのか。その辺はいかがでしょうか。

はい、以上です。

○司会

はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、駄田井先生よろしくお願いします。

○駄田井 正 氏

既に諸先生方色々ご意見言われましたけども。私も当面の目的、目標ですか。目標ということについてはダム群連携というのは合理的な手段ではなかろうかというふうに思います。

それで、その中でちょっと何個か質問、疑問というよりも私の希望したことになるのですが。水質に関して、「現状の河川水質と同等と考えられる」と出ておりますが、筑後川の水質は良くなった良くなったと言われますけれども、それはかなり表面的なことではなかろうかと思えます。例えば、原鶴で鵜飼いをやっておられる漁師さんに聞きますと魚が極端に減っておると。今の状況じゃ、鵜飼いができるかどうかかわからないと。これが存続できるかどうかかわからないというようなことですね。

そういうようなことを聞きますとね、たぶんBODとかCODとかそういう既存の基準の数値ではなくて、もっと、どういいますか、生物とかを考慮した環境を測っていく必要があるのではないかと。そういう面において、同じやるんだったら、現状維持ということではどうも不満足のような気がする。ダム群連携によって現状よりも良くするというは技術的に難しいのかもしれませんが、何らかのこれからそういう、これからまだ工事が実施される前ですので、そういう総合的な意味で考えて水質が良くなるような方策というようなものを考えて頂けたらというのが第1点であります。

それから、維持管理に要する費用ですけれども、これかなり電力が掛かるということになっていますが、現在電力については、小水力とか、太陽光だとか色々なのが出てきておりました、CO₂削減に協力するような電力を確保するというような方向にきておるということから考えて、何らかの方法で電力の獲得というものを、CO₂削減と繋がるような確保をしてもらって、この運用の、ポンプの運用とかいろんなことをやって頂けたら、ありがたいなというふうに思っております。

それから、第3点は意見というよりは私の希望というか、ここで言うような意見ではないのかもしれませんが。河道外の貯留施設ですけれども。これは今回の当面の目標としては考慮外になりましたが、将来考える必要のあるものではなからうかというふうに思います。1つはこの前の北部九州の水害の時に巨瀬川とかの支流が、かなり危なかったですね。これをどうやるかという、どうその洪水を治めていくかと考えたときに、ちょうど今考えられているようなところに遊水地とか何とかを造ると解決できるんじゃないかならうかというように気が致します。それから遊水地の機能についてはですね、今まで考えられていたような水を貯めることだけを考えずに、既存の農業にもあまり被害を与えないような形、普段は水田にしておいて、洪水の時だけは水が入ってくるとかですね。そういうふうな工夫だとか。河道外貯留施設に対する意見については久留米市辺りから既存農業へのあれが出てましたけれども、そういうのと上手く協同で対処できるような、そういう新しい方法を考えるというのも必要でなからうかという気がします。

それから、先ほど魚が減ったということが言われておりますが、たぶんここに河道外貯留施設ができると、漁業資源の確保にも役立つのではなからうかというふうに思います。そういう点からも今後何らかの機会があれば、こういう、この点を考えるのは難しいのかもしれませんが、何かの時に考えて頂けたらという気が致します。意見というよりは、なんか希望を兼ねていましたけど、そういうところあります。

○司会

ありがとうございました。

それでは続きまして、松井先生お願い致します。

○松井 誠一 氏

夏場の不特定用水の不足分を補うためということで、13案を対象に色々と絞って4案になったわけですが、あの中では連携案ですか、これが環境にも比較的影響はないと、小さいということと、それから、既にもう20年近く計画からもうハンディをもらっているわけですね。ですから、あと9年というところで、それで実現性も非常に早く、時間的にも早くできるということ。特にこの事業がやはり早急に行われるべきだというふうなこともありますので、そういうことで、実現性ということも考えるとこのダム群連携案が一番とられやすいと言いますか、最もいいのではないかと考えます。

ただ、このダム群連携案の中で、取水場所がですね、山田、ある堰から取水するというんですけど、毎秒2立方メートル。ここでは夜明ダムから、そこでの確保される水の量がそこで出るわけなので、それからするとかんがい期、非かんがい期の水量からするとだいたいそれぞれ約6%とか10%は減水するということになる。そうするとやはり、その下流部への減水による、いろんな水際の形態、要するに河床形態とか、もちろんその中で色々な生物への影響、そういったところで何らかの形で影響が出る可能性がありますので、この辺の調査、その辺のことについてあまりこの報告書の中で触れられていないというところが気になるところです。是非、その辺は何らかの形で触れて行って欲しいと思います。

それから、基本的には徳田先生、あるいは今、駄田井先生が言われましたように色々な生物の多様性そういったところで、今言いましたことを十分に頭の中に入れて、要するに中に組み込んで今後の河川管理をして行って頂きたいということ。

遊水池の件では、全く駄田井先生が言われましたような、その遊水池と言いますか、河道外施設これがどの辺りにっていうか、一応案としては巨瀬川の合流域辺りをなんか計画されているような図がありましたけれども、それはやはり遊水地としても使える、要するに洪水期にそこに蓄える、そういうふうな機能もあるんだというところで十分に今後その案についても、今のままではたぶんまだ満足しないだろうと思うので。と言いますのは、後々の瀬ノ下流量毎秒40立方メートルというのが、本当に妥当であるか、もちろん楠田先生が言われましたように、季節的に色々な使い方というのも当然考えなきゃならない。というのは、合口で農業用水として取水している量っていうのは当然季節的に必要量というのは変わるわけです。一定量で取水するというのは何かもったいないと言いますか、それでもまだ足りないんなら上流にそういう河道外施設を今後考えて行くっていうことも必要ではないかと思えます。

それから、総合評価の考え方なんですけれども、基本的に参考ながらということで、本文の報告書の66ページ、4-66に洪水調節の例としてコストを重要視し、と書いてありますが、それが流水の正常な機能の場合についても同様に考えるべきだと書いてあります。これはやはり環境、不特定用水が課題になっていますので、その辺りでコストをあまりにも最初に出すというのはいかがなものかと。やはり環境面をまずは重要視し、それから実現性だとか他の項目で考えるべきであろうと思

ます。

以上です。

○司会

ありがとうございます。

それでは続きまして、矢野先生よろしくお願い致します。

○矢野 真一郎 氏

それでは最後に述べさせていただきます。

今、他の委員の先生も言われたとおり、私も、今回検討されている事業について、他に比較されている事業と比べて、コスト的な問題、それから環境への影響等含めて、最も妥当という点で認められると考えております。

また既存のダムを連携させるということで、要するにダムの中に含まれている有効活用されていない部分を極力活かした事業という考え方になると思うんですけど、無駄をなくすという事業になりますし、今後予想されています温暖化・気候変動に伴う渇水の頻度の上昇等考えると、こういう事業の適用は非常に重要なことと考えております。基本的には同意すると考えていますけれども、その上でいくつか少し意見を述べさせていただきます。もう他の先生方もいろいろ言われているのでそれと重複するところはかなりあるんですが。

まず環境への影響について、古賀先生や徳田先生のご意見の中にもあったと思いますが、川本体に対する影響と、それからこれは筑後川ですから有明海に流れるわけですけど、有明海に対する影響というところのきちんとした評価はやはりして頂きたいということです。恐らくこの事業によって出てくる影響としては、出した水のボリュームは変わらないはずですけども、その出し方が変わるということ。また、一度ダムに貯めたものを出すということで、水質が変わったものを出すという、その2つの影響が恐らくあるはずですよ。例えば大渇水時にこのダム群連携によるオペレーションをやったときに影響はどの程度出るのかという、ある程度極端な場合の影響を評価して頂きたいと思います。小さな渇水ときは恐らく影響は小さい、大渇水時のオペレーションの変化の範囲内には入ると思えます。極端な場合には、カタストロフィックな現象が起きないかというところをやはり確認しておいて頂きたいというふうに思います。

それから、今日頂いた説明資料の中の15ページのところです。ダム群連携の効果というところがありますけど、ここでの見方が、毎秒40立方メートルという数値設定があって、それをクリアするか、しないかだけで評価されています。現実的にはそれが毎秒39立方メートルなのか、毎秒20立方メートルなのかによって、全く意味が変わってくると思いますので、この見方はこの見方でいいと思いますが、その効果というときに、積分した量のようなものでの調整できたボリュームの量という見方もあっていいのではないかとこのように思いました。例えば、平成6年で79日が51日になっているというところがありますけど、この51日というのがかなり

小さい流量での 51 日なのか、毎秒 30 数立方メートルまで上げられる 51 日なのかで全く意味が違ってくると思いますので、効果というものを見るときの見方、もう少し別な見方もあるという気がしています。

それから、その横に書いてある瀬ノ下地点の実測流量の平成 14 年の図があって、毎秒 40 立方メートルを切ったこの部分が今回ダム群連携を行えば全て毎秒 40 立方メートルを超えますという話になっているわけなんですけど、現実的なオペレーションを考えるとこういうふうに流量変動するというのが分かっているわけではありませんので、実際にオペレーションのシミュレーションをやるときにどういう仮定のもとにクリアできるのかというところの説明をして頂くべきと思っています。例えばいきなり不足数量が毎秒 20 数立方メートルまで落ちたところから、スタートした場合に、その不足分の毎秒 10 数立方メートルをいきなり流してしまうのかどうか。その後がどう変動するのかによって貯めているボリュームの活かし方というものが変わってくると思います。そういったオペレーションのルールについて、これは古賀先生がさっき言われたことに共通するのかもしれないですけど、その辺りのもう少し詳細な検討というのが、恐らく最終的に事業化するときには必要になってくるかと思っていますので、その辺り十分やって頂きたいというふうに思いました。

ということで、少し注文を付けましたけども基本的にはこのような事業が今後の不確実性のある気候変動ですとか、先ほど楠田先生も言われた毎秒 40 立方メートルというのがそもそも一定であるべきなのかという問題、人口の減少の問題等でこの毎秒 40 立方メートルが例えば減っていくというようなことも考えられると思います、その辺の不確実性、両方の不確実性があると思うんですけど、それを少し加味したような幅のある効果の検討というのもあっていいと思った所です。

以上です。

○司会

ありがとうございます。皆様貴重な意見ありがとうございました。

ここで、事務局の方から、先生方のご意見やご質問に対しまして、コメントさせていただきます。

○事務局

すみません。河川調査官の永松でございます。先生方からの貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。まず頂いたご意見の総括ということでございますけども、全般的には今日ご説明させて頂きました報告書(素案)というものについて、基本的な方向性については大きな問題はないという認識かなというふうに感じております。あと、今日頂きましたご意見、しっかりと記録をさせて頂いておりますので、これにつきましては検討主体の考え方ということを整理致しまして、また後日先生方にご報告をさせて頂きたいというふうに思っております。

それでは、個別のご意見として頂いたものを私の方でまとめてご紹介、それからご意見ありますところでご回答できるところについては回答させて頂きたいと思っ

ております。

まず、楠田先生でございますけども。まず毎秒 40 立方メートルということについては過去に合意したということを理解はしていると。そのあと 35 年間経っている中で社会構造の変化、それから今後についても将来的な、当然産業構造の変化などもあるので、そういった毎秒 40 立方メートルということについては時代の流れを踏まえた検討をもう少しすべきではないかというようなご意見を頂いたということで考えております。

それから古賀先生につきましては 1 つ目が環境面ということで、有明海の湾奥の方の環境の考察について、少し考察が不足しているのではないかと。更なる調査分析をして欲しいというお話。

それから 2 つ目としまして、導水による水質変化につきましてはアセスと同等の調査分析をした方がいいのではないかと。これについても更なる検討をお願いしたいということでございました。

あと、3 つ目としまして、事業としてアセス外となっているということでございますが、環境に対する対策を議論する場というものを考えて頂けないかというお話。

それから 4 番目としまして、運用ルール。これは、現在検証中ということでございますので、ダム群連携が事業継続となった場合にはございますが、運用ルールについては合意性が求められるということで、関係者間の合意形成に向けた取り組みを進めて欲しいというようにお話があったかと思えます。

次、小松先生からでございますが、1 つ目としまして、質問とご意見とあったかと思えますが、まず 1 つ目のご意見としましては支川の流況とダムへの貯水について、支川の方が流況が悪いというふうに考えるとダムに水が貯まりにくいだろうから、その辺がわかりやすいデータの整理があるのではないかというお話があったかと思えます。

それから、ご意見としましてはもう 1 つ。ダム群連携という形でやるのであれば、ある程度将来の変動を考慮した施設に余裕を持たせるようなことも考えてはどうかというお話があったかと思えます。

それから、ご質問のところについてですが、残存価値については何かというものでございましたけども、これは施設として 50 年、B/C を検討するにあたり、50 年ということで積み上げをしておりますので、50 年後の施設の価値というのが若干残っているのを残存価値という形で計上させて頂いているということでございます。

それから、2 つ目としてご質問のありました、時間がかかるとコストが膨らんでいくのではないかと、その分を今回費用に乗せているのかどうかということでございますが。これにつきましてはそんなことやっておりませんので、実態的に他のダムの状況ですとか、維持管理費を積み上げた上で、総額としてお出ししているという形になってございます。

それからもう 1 つ、既存のため池の 5,000 億というのは、確認し後ほどご回答させていただきます。

それから駄田井先生から頂いたご意見と致しましては 3 つございましたが、1 つ

目が BOD、COD では測れないような生物を考慮したような環境について考えるべきではないのか。ダム群で環境、水質を良くする方策を考えて欲しいというようなお話がございました。

それから 2 つ目としまして、維持管理についてダム群でやった場合には電力が非常にかかるということで、CO2 の排出を減らすような電力の入手方法を考えなければいけないのではないかと。

それから 3 つ目としまして、これ、洪水の話かと思えますけども 24 年の洪水時にも巨瀬川のところで非常に危なかったということで、河道外貯留施設を今回の検討の中でも位置としてはその辺りの、利水、不特定容量と考えてますので、洪水としてそういうものに将来的には施設を考えるべきではないのかというようなお話であったかというふうに認識しております。

それから松井先生でございますが、3 点ご意見があったかと思えます。1 つ目が取水地点、ダム群連携の場合の取水地点より下流のところでは、どうしても減水化してしまうので、下流の水際の環境への影響の調査検討を報告書の中で若干触れた方がいいのではないかというお話だったかと思えます。

それから 2 つ目として、瀬ノ下毎秒 40 立方メートルについては、季節ごとの使い方を将来的には考えるというようなこともあっていいのではないかというお話。

それから 3 番目としまして、コストを重視してというふうに再評価項目のやり方でいきますと、コストを重視してやるということになっておりますので、そういったふうにやらせて頂いておりますけど、不特定の評価、今回の不特定の部分についてはコスト最優先で出すのではなくて、環境というものを考慮したらどうか、環境というものをちょっと考えてはどうか、というご意見だったかと思えます。

これについては、我々再評価要領の細目の中で、コスト最優先ということで評価していきまして、報告書の中でも書いておりますが、環境への影響とかでコストの優位性を覆すほどのものはないと考えておりますので、今回このような評価でご提示させて頂いているというところでございます。

それから、矢野先生からのご意見でございますが、3 つあったかと思っております。まず、1 つ目が環境への影響につきまして河川の筑後川本川と有明海の影響というのを水の出方が変わったり、水質も若干変わるというような中でダム、河川や有明海の影響というのをダム群でやる場合には検討をして欲しいというようなことだったかと思えます。

それから 2 つ目としまして、ダム群の効果として毎秒 40 立方メートルをクリアするかどうかという絵になっているけども、それだけではなくて、ダム群で実際に調節したボリュームみたいなものも表現したらどうだろうかというようなお話だったかと思えます。

それから 3 番目に事前に将来の流量変動が分かっているものではございませんので、ダム群連携として事業継続となった場合にはどのような運用で不足分を埋めていくのかというのを十分ですね、運用ルールというものを検討して欲しいということだったかと思っております。

今日頂いたご意見なんですけれども、運用ルールにつきましてはですね、将来的に、ダム群連携事業で事業継続となった場合ということでございますけれども、当然関係者の方々ですね、運用ルールについては合意形成に努めていくということになると考えております。それから環境への影響につきましても、これもダム群で事業継続となった場合でございますが、事業に伴う影響につきましては法アセスに準じた検討が必要だと認識しておりますので、環境への影響や保全対策など議論をその場合は重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

5,000億円は事務局からお願いします。

○事務局

小松先生からありました、ため池の対策案(3)でございます。非常にコストが高いのではないかとということでございますが、報告書(素案)の4-23ページの方をご覧頂ければと思います。分厚い方の素案の方です。4-23になります。こちらの方に対策案(3)のため池の考え方を示しております。基本的には筑後川中流域にため池を新設するという事で考えております。中段の右側にありますように既にため池として大きなものや、できそうなものについては流域内にこれだけのため池がもう存在しているといったところで、今回考えたのはあくまでも新設ということで、1箇所あたり約2万立方メートル程度のため池を新設するというものを流域内に点在させて考えているということです。それをまた、ため池の水を集約して送水するための送水管といったものも、総延長にしますと約230キロメートルぐらいなんですけれども、そういう送水管等の設置、もしくはため池を新設するための用地の取得だとかそういうものを全て含めて試算しますと約5,100億ほどかかるという試算をしているところです。

○司会

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ご意見をお願いします。

○古賀 憲一 氏

アセスの関係について、コメントを頂きましたけれども、ちょっとですね、補足しておきたいのはですね。通常法アセスに準拠するというのは、それはそれで大変結構なんですけど、具体的にはですね、いろんな対策を講じる時に、環境の影響を最小にする。それはそれで結構なんですけど、それをひと工夫することによってですね、地域の方に喜んでもらえるような何かがあれば、そういう取り組みもぜひして頂きたいというのが私の思いでございますので、その点強くお願いしておきます。

○司会

はい、ありがとうございました。

その他ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○駄田井 正 氏

ため池のことですけれどね。既存のため池はなかなか利用できないんですかね。それから新たな導管を引かずに、小さな川がいろいろあるんで、そういうものを上手く利用できるというようなことはできない。そうすると5,000億も掛からないと思うんですけど。というのはどうなんでしょうか。

○事務局

先ほど4-23ページで説明しましたように既存のため池自体が、かんがい用水として使用しているというところをごさいまして、それらを活用するということは、要はため池の容量を買い取るというようなこととなります。それらについては、あらゆるダム容量の買い上げというところで検討していきまして、個別にため池を買い取るというような検討ではなくて、それは既に営農活動上必要な水として流域で使用しているということを前提に、新たなため池を造るという考え方に基づいてやっているという状況です。

○駄田井 正 氏

私の感覚じゃ、かなり休耕田が多いのでため池の水は余っているような気がするんですけどね。まあ、それはそれでまた農水省あたりと協議しないといけないので。

○司会

小松先生、よろしくお願ひ致します。

○小松 利光 氏

今のため池の話ですけれどね、これは利水のためのため池だけど、逆に洪水の時の治水効果にもプラスになるわけで、その辺を便益として出せないのか。もう少しコストが下がるというようなことがあるのかなと思ったんですけどね。これが1点。

それから、もう1点目は、これ追加ですけど。これ最大2立方メートルポンプアップするわけですね。そうすると、アユとかがそこに紛れ込む心配はないのかと。で、もともと少ない、もう今は、川の生き物がですね、そういうところでまた減る心配はないのかなと。自然流下だったらちょっと移動するだけであまり心配はないんですけど。ポンプアップだったらたぶんもう駄目になる。紛れ込んだら。その辺はどうなんでしょうか。

○事務局

今後詳細な検討が必要になってきますが、現在のところですね。取水口付近で迷入防止のための施設を設置してですね、魚類が迷入しないような措置は講じていきたいと考えています。

○司会

よろしいでしょうか。

その他ご意見ございませんでしょうか。

○松井 誠一 氏

ちょっと単純な質問をいいですか。既存施設の有効利用案、要するにダムのかさ上げ案ですね、これとかあるいは、複数の方策の組み合わせる案もですけども。この対策案の中で開発量相当量を合わせると、1,360 万立方メートルをかなりオーバーしていますよね。それでこれどういうことなのかなど、単純に質問しているんですが、いくつかそういうところがあります。それが見ながらよく分からない。

○事務局

1,360 万立方メートルという量を確保するということにはしておりますが、複数のダムの組み合わせをトータルしますと、1,360 万立方メートルより大きくなっているかと思えます。それについては、個別のダムのかさ上げですとか、そういうものをやったときの条件を基に利水計算を行っております。利水計算をやる上で、各ダムからの持ち分を流下させるような容量を確保するということになると、今回、3つのダムの貯水容量を確保するための1,360 万立方メートルに比べて、点在しているものを利水計算しますと各々のダムで必要な量が出てくるんですけど、それをトータルするとどうしても1,360 万立方メートルよりも大きな量が必要になってくるということになっております。

○松井 誠一 氏

その辺り説明が欲しかったです。

○司会

よろしいでしょうか。その他に意見がございますでしょうか。どうでしょうか。

6. 閉会

○司会

ないようでしたら、最後になりますが、河川調査官よりご挨拶を申し上げます。

○河川調査官

本日は貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今日ご意見を頂いたのはダム群連携とそれ以外の案ということで、ダム群で最終的に決まったわけではない、今後予断を持たずにですね、検証をする中で最終的に方向性を決めていくことになろうかというふうに考えています。

本日の意見をですね、とりまとめまして、検討主体の考え方など、報告書への記

載する内容について早急に整理を致しまして、各先生にご確認させて頂きたいというふうに考えておりますので、引き続き宜しくお願いしたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

○司会

それでは、これもちまして「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場を終了させていただきます。

本日は誠に、ありがとうございました。

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等で頂いたご意見】

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場

日 時： 平成 28 年 5 月 20 日（金） 19 時 00 分 ～ 20 時 20 分

場 所： 旧甘木・朝倉市町村会館（2 階 大会議室）

○住民（1 番）

両筑土地改良区の●●でございます。よろしくお願ひ致します。また、筑後川河川事務所につきましては、大変日頃から我々の農業用水の確保につきまして、大変なご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。まあいろいろとダム群連携と言うことで、今の内容を聞いていますと大変素晴らしいダム群連携だなという実感が湧いてきたところでございますけれど、我々農業者にとりましては中々難しいのではなかろうかと言うような気持ちがたつところでございます。

いろいろこの内容を見て見ますと、筑後川の水は上流から下流に至るまでですね、発電用水、産業用水、農業用水ですか、工業用水として多目的に利用されておると言うことでございますけど、急激に増大する水需要に対処すべき都市用水との水源確保を優先ということで書かれておるところでございます。あくまでも、これは行政的な優先と言うことで我々は考えているところでございます。その中で、やはり話の中にもありましたように瀬ノ下ですか。まあ、これを中心に捉えておるかなと気もするところでございます。筑後川本川の流量が豊富なときにはですね、江川・寺内ダムの容量に導水して、瀬ノ下の毎秒 40 立方メートルですか、確保するために放流とあるが、ご存じのとおり、江川・寺内ダムにはですね、両筑平野の農業用水の流水が貼り付けられているところでございます。水源地であるにもかかわらず、毎年渴水を余儀なくされているところでございます。田植え終了後ですね、7 月 20 日ですか、間断灌水ということで、本当、江川・寺内ダムの地元の農業用水が不足しておる。あくまでも、内容を見てみますと瀬ノ下を毎秒 40 立方メートルですか、これを留意されておる。特に、有明海の漁民さんですか、優遇されているなどいうことでございますし、我々農業者地元の水源地の農業者はのけ者にされている。都市用水だけ確保されている。やはりもう少し、農業用水の確保にも努めて頂きたいなあということでございます。

それから、寺内ダムには 70 万立方メートルの不特定用水があるということでございます。やはりですね、いろいろその水量についてもですね、いろいろ問題はあるわけでございます。不特定用水ということで、江川ダムには無いわけでございますけども、寺内・江川ダムの全体の用水量として、カウントされた利水に利水者が利用しやすい運用を更にお願ひしたいということでございます。不特定用水と名前はありますけれども、なかなかその利用には大変戸惑っているところでございます。ご存じじゃろと思います。利水者と相談をして、その水を使ってそれからまたということで、何も優遇性がない。もう少しですね、不特定用水の水の確保の利用をし

て頂きたいところがございます。我々両筑平野農業用水はですね、本当に必要ということを考えて頂きたいことでございます。

私も、佐田川の近くに住んでおるわけでございますけども、本当に河川の水が少ない。今まで瀬切れをずっと起こしてきたところでございます。昔は若干はありましたけれど、今は寺内ダムの関係で水不足をきたしておるのが現状でございます。本当に悲しいかなということでございます。小石原川ダムの建設ですね、まあ毎秒0.24立方メートルをですね毎秒0.37立方メートルということにするというようなことでございますけどもですね、やはり毎秒0.5立方メートルあたりですね、やはり、最低、流水をして頂きたいなということでございます。

2つ目に、両筑土地改良区が地下水を汲み上げながらですね、限られた水量で間断灌水をしておるところでございます。毎年、電気代がですね4、5千万というような莫大な金を払っておるところでございます。何かというと、やはり都市用水確保のために我々が犠牲になっておるということですね。私が小さい頃、親父から聞かされた話はですね。この寺内ダムが完了しますと満遍なく水が豊富に農地に入りますよとのことで、勧誘されたとのことを、お聞きしておりますけども全然真反対な、かえってダムができたから水不足をきたしておる。そんなことでですね、やはり、そのような状況をですね、こんなことではいつまでも続くかということで、先の見えない現況であることであります。本当に下流の犠牲にならないようにですね、甘木朝倉地区の水確保に寄与する方向ですね、是非、示して頂きたいなということでございます。

本当に小石原川ダムの本体着工ということですね、大変うれしい限りでございますけども、それに追い打ちをかけるダム群連携ですか、これを有意義に活用して頂くためにはですね、やはり水源地である地元の水確保に更に努めて頂きたいということでございます。やはり、農業も大変厳しくなっておる訳でございます。中山間地域ですか山間地域の農業が衰退すれば、多面的機能も廃止されます。水確保にご努力をお願いしたいところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○住民（2番）

みなさんこんにちは。私は朝倉市の蜷城（ひなしろ）地区に住んでおります、●●と申します。どうぞよろしくお願い致します。

ダム群連携が動き出すのであれば、江川・寺内ダムに貯水できる水量を増やすことができると思いますので、松原・下釜ダムの梅雨時前の貯水量などを考えて欲しいと思います。できれば、ゼロに近い状況で集中豪雨の時の水を貯めてもらって、じわじわと流して欲しいということです。

あの四年前の九州北部豪雨の災害があった場合、私は蜷城地区に住んでおりますけども、大分地方に大分とか日田地方に集中豪雨があった場合、筑後川の水位が上昇しまして、桂川に逆流する恐れがありますことから、やむなく桂川の水門を閉め

ます。そうすると水のはけ口がなくなりまして、ダム状態になり桂川上流域に降った雨はみるみるうちに蜷城地区を水没させます。平成 24 年の水害では蜷城地区は約 2 分の 1 が水没致しました。人的被害はありませんでしたけれど、農業被害は甚大なものです。それを防ぐためには梅雨時前に松原・下笠ダムの貯水量を減らしていて、集中豪雨の対策を検討して欲しいと思います。都市圏の水道水の確保に重点をおいた考えだと、空梅雨の時の批判を恐れ、ダムの貯水量の確保の方を重点的に考えたいと思います。水害に遭った地域の住民としましては、洪水対策にもしっかりと目を向けた対策をお願いしたいと思っております。

以上です。意見を述べる機会を与えて頂きありがとうございました。

○住民（3 番）

朝倉市の市議会議員の●●と申します。今日は議員の立場として一言意見を述べさせていただきます。では意見を述べさせていただきます。

私は 5 点の件を意見として述べさせていただきます。1 点目は、ダム群連携案が最も有利な案であるとされているにも関わらず、事業内容についての説明が不十分ではないかという点、2 点目は、筑後川本川から佐田川への導水について水質が心配であるという点、3 点目、生態系への影響が心配である、4 点目、工事について心配はないのか、5 点目、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのか。この 5 点を述べさせていただきます。

では、まず 1 点目ですが、ダム群連携案というのは、ご説明にもありましたように本命の案だと思っております。本命であるが故に、もう少し詳細な情報の開示をして頂けなければ、地元の我々として判断のしようがないというふうに感じております。確かに検討の場でございますので、詳細な情報を出していくというのは憚れるかとは存じますが、しかし、どこからどこへ水を取るのか、また、どんな水をいつ取るのか、そういったことが分からないと、やはり、情報が少ないということは不安に結びつきますので本命案であるのであれば、詳細な情報を積極的に出して頂きたいというふうに思っております。

次に、2 点目、筑後川本川から佐田川への導水について、水質の心配をしている点です。ある学者の方が、筑後川本川の水は佐田川の水よりも汚い、佐田川の水の方がきれいであるという話を聞いたことがあります。本川の水を佐田川に上げるのであれば水質の対策を十分にして心配のない水質を確保、是非ともお願いしたいというふうに思っております。

3 点目、生態系への影響が心配であるということです。筑後川本川の水を佐田川のほうに上げるのであれば生態系への影響が心配でございます。これにつきましては、詳細な専門家による調査を要求致します。そして、綿密な調査をして頂きまして、我々地元の心配を取り除いたところで事業に移って頂きたいと思っております。万が一仮に何か生態系に影響が出た時は、その時はやはり責任を持って対処して頂きたいというふうに考えておりますので、そのためには、事前にそういった心配事が発

生した時の契約か何か約束事を決めて事業に移って頂きたいと思っております。

4 点目の工事についての心配でございます。構造物や導水トンネルを造ることによりまして、水脈が変わったりしまして地下水が出なくなったりとか、そういった事があるのではないかというふうに思っております。また、地震とかも非常に世間で心配されておりますので、そういった面での対策も十分にしていきたいと思っております。工事箇所は地層が非常に弱いと心配をしている意見もございますので、そういった面にも十分に配慮して頂きたいと思っております。

最後に、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのかというふうに感じております。この経路は瀬ノ下で毎秒 40 立方メートルを取るという事業でございますが、朝倉市はその通過点、単なる水路ではないというふうに考えております。そういった意味では、朝倉市にとっても地域にメリットのある事業にしていきたいというふうに思っております。どうせ、水が通るのであればそこで流量の増大であったり、先ほど 1 番の発表者からもありましたように、この地域は農業用水が不足しておりますので、農業用水の十分な確保など水質の面も心配をかけますので、量の面でメリットを頂けないかというふうに私は個人的に考えております。

この事業は非常にコストの面、それから実現性の面につきましても有効な事業だとは存じますが、ステージが朝倉市でございます。やはり朝倉市の住民はこの事業につきましても、非常に心配しておりますので、慎重に慎重に事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、十分にご検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○住民（4 番）

私はダム群連携事業の筑後川の水を上げて、ポンプアップして佐田川に流すというような計画でありますけれども、そのまさに佐田川の佐田地区の住民でございます。

高木地区コミュニティー協議会の●●でございます。

まず、通告しておりました環境問題並びにその全般についてというような事を出してございましたけれども 3 番、●●議員がほぼですね、私の話す事は先に述べられました。そういうことで重複するかもしれませんが、よろしく願いを致します。

一番にその他全般と言いますか、まずこの事業についてのいろんな私なりの意見を述べさせて頂きたいと思っております。まず第一に、国土交通省河川事務所の方々、非常に不誠実であるというふうに考えております。と申しますのも、小石原川ダムが建設されるようになりましてですね、これは小石原川ダムと一体化した事業であるというように当初、国土交通省の方から説明を受けておりまして、筑後川からポンプアップした水を赤谷地区までポンプアップして、私どもの地元であります木和田地区まで導水で結び、そして木和田導水を使って江川ダムにも入れるというような計画でございました。そのおり、平成 15 年、当時の私ども高木地区振興会長とですね、当時の甘木市長との間に確認書を結んでおりますし、当時の市長は国土

交通省筑後川河川事務所長と確約書を取り交わしております。その文面は当然実筆が残っていると思いますので、皆さん方もご存知だと思います。その中でも必ず報告をすると、その中でもですね。我々地元としましては環境調査だけしか許可致しておりません。いろんな生物、あるいは猛禽類、同時に行われておりますですね。小石原川ダムの水資源機構からは定期的に必ず地元に対して報告がありました。しかし、私の記憶する限りですね、この事業者からは説明はほとんどというか、まず無いに等しいくらいの説明しかあっておりません。その中で今日、いろんな検証をされております。私も報告書を全部読ませて頂いて、その内容を見ますとダム群連携事業がベストであると、いろんな面から、そういう事でこの公聴会が開かれておりますけども、ここまで至るならですね、地元と言いますか、私の地域はちゃんとした対策をする委員会を作ろうとしておりますし、そういう説明が全然無いと、全く不誠実でこの事業が進められております。そういう事を十分反省して頂きたい。この事業を進めていく限りですね、必ず影響を受ける地域があるわけでありまして、そのあたりを十分考えて行って頂きたいと思います。

それから、この全般に渡ってはですね、まだありますけれども、制限された時間ですので、環境問題につきまして、先ほど●●議員からもいろいろありました。要するに筑後川の水をポンプアップして佐田川に流す訳です。ブレンド水がですね、佐田川を流れると。私は当時、直接小石原川ダムに引くと、直接筑後川の水を小石原川に引くのなら我々佐田川地域は何も言わないという話をしました。ところが、経費の面で莫大なお金が掛かるからというような事で、現在小石原川ダムの工事が進んでおる木和田導水を使って江川ダムの方に流すというような計画でございます。そういう話を聞いておりました。また今日の説明でもそういう話でございます。私達が小さいころはですね、現在もですけども、ヤマメが自生しております。カジカもおりました。どんどんどんどんですね、いろんな環境の変化と共にそういう動植物といいますか、いろんなものが変化してきております。更にですね、この報告書によりまして影響は少ないと、起きた場合は何らかの措置をとるとというような事が書いてありますけども、私どもは非常にそれをですね心配を致しております。更に我々佐田地区の下流域、三奈木地区、金川地区、ずっと下流域がでございます。そして筑後川本川に流れるわけでありまして、言わんとする所は金川地区にスイゼンジノリという生物がでございます。それらに対する影響も心配を致しております。とにかく環境面についてはですね十分配慮して頂きたいと、そういうふうに思います。

このダム群連携事業が我々地域にとりまして、メリットのある事業であることを期待を致しましてですね私の意見とさせていただきます。どうも失礼しました。

○住民（5番）

こんばんは、寺内ダムの下で三奈木の方から代表して参りました●●でございます。よろしくお願ひ致します。今回の事業で実施されるうえでの地元の事情や課題

は、これからの問題としてとらわれているのではないかと考えております。そこで心配な点を何点か申し上げたいと考えております。

本日の説明では、事業と地元と朝倉市との関係がよく分からない。分かりづらいついておられます。どこでどんな工事が予定されているのか、佐田川の上流に水を持ってくる計画のようですが、例えば将来アオコなどの発生問題が出て佐田川に影響がでてくるのが考えられ、心配しております。以前の問題ですが、寺内ダムの水が赤くなったり、緑色になった事があります。最近では大分よくなったとは思っております。筑後川からの水を持ってきて大丈夫なのかと心配しております。

次に、寺内ダムが完成してから佐田川の水が少なくなった事は皆さんもご存知のとおりですが、三奈木の集落に流れてくる水量も同様に少なくなってきております。現実問題として井戸水が出なくなって、ほとんどの家が井戸を深く掘り直しております。もちろん私の家もそうでした。以前は4メートルぐらいで出ていたんですけども、4・5メートルのボーリングを自費でやっている状態です。

小石原川ダムの完成後、佐田川の水を少し増やすという事をお聞きしました。毎秒0.25立方メートル、それを毎秒0.35立方メートルに増やすということでございますが、それぐらいでは川は良くならないと考えております。地元の人間は川を見て育ってきたものですから、毎秒0.37立方メートルに増やしたぐらいでは元に戻らないと考えております。もっと増やして欲しいと考えております。例えば毎秒0.5立方メートル以上。それから、合併前の甘木市はダム建設に協力してきたはずですが、皆さんご存知の様に川の環境は悪くなってきており、地域の水は少なくなったと思います。朝倉市は国に協力するだけの姿勢では駄目だと考えます。国は朝倉市の川と地域に流れている水を元の状態に戻してから筑後川の話をしてもらいたいと考えております。

以上です。終わります。

○住民（6番）

私は杷木の●●と申します。一町民として、誰の代表ではありませんが、今までずっと議員をしていた時代からこの問題がありましたので、お尋ねなり、はっきり言って反対意見を申します。

まず、非常にこの工事は優位性があっていいように言われますけども、我々杷木町にとってはあの赤谷川の水が水道水100パーセントなんですね。それで皆さんもご存知のように、3年前の北部豪雨の時は赤谷川がものすごく荒れたんですよ、それは聞いています。もしあの川沿いに導水された場合は水脈が狂って、おそらく地下水が、井戸水が取り返しのつかない事になるんじゃないかと心配しております。ですからこれはやめて欲しいということです。

2番目が、結局は福岡に水を持っていくための福岡導水と同じ事です。もう日本の人口は減り出したんです。今更そういう事を考えなくてもいいんじゃないでしょうか。朝倉から通勤されるような事を考えてもらった方がいいですよ。福岡の人

口を増やすより、そういうことが2番目の反対の理由です。

もう一つ3番目が借金大国の日本です。子供達や孫達にこれ以上、借金を増やしてもらいたくありません。この工事が本当に必要なのか私は疑問に思っております。熊本地震で7,700億の補正予算が組まれましたが、完全復旧するためにはこの何倍ものお金がいるはずで、南海トラフの地震がいつ起こってもおかしくない現実な問題になっている。これがもし現実になった時、どれくらいのお金がいるでしょうか。そういう事を考えたら、今更こういう600億ぐらいの工事のようですけども、やめて欲しい。そして、これを造ればですね、維持管理費がいりますね、だいたい9億6千万という数字が書いてあったけど、これに間違いはないですかね、維持管理費。毎年ですよ。これは永久にいるんですよ。結局はその管理は誰がするのか、公務員の天下り先が一つ出来るのではないですか。まあ、そうは認めたくないでしょうけども、実質的には年間9億6千万の維持管理費がいるような施設を造って、要するに箱物ですよ、永久にいるんですからねこの維持管理費は、そういう事を考えたら今時やめて欲しいなと思います。

夜明ダムなり山田堰から導水するという事であれば、私が心配している一番最初の水道の問題はクリアーしますから、これは反対の理由から無くなりますけども、2番目と3番目の理由で導水することに私は反対意見を申し上げておきます。

これは賛成論なんですけども、4番目に佐田川の水を江川ダムに入れる木和田導水は私は賛成です。小石原川ダムと江川ダムで利水容量が4,030万立方メートル、それに対して寺内ダムが900万立方メートルですね。そして集水面積は小石原川の方が50.5平方キロメートル、佐田川の方が51.5平方キロメートルです。ほとんど変わらない面積です。ですから佐田川の水を江川ダムに入れて、3つのダムの有効利用ということは私は大賛成です。まあ、反対意見を言われた方もおりましたけども、それやったらですね維持管理も電気でモーターで上げるだけではないし、いらなと思いますので、こういう工事で終わって頂きたいと強く希望しておきます。

○住民（7番）

発表の前にですね、本日頂いた中に下記に該当するような内容は無効と致しますという部分で、個人や特定の企業団体を誹謗中傷するような内容というふうな形が書いてありますが、私は特定の個人や団体を誹謗中傷する気持ちは毛頭ありませんのでよろしく願いをしたいと思います。ところで私は朝倉市松末地域コミュニティー協議会の●●と言います。

あまりにも急なスケジュールでの地域住民からの意見公聴という状況の中で、コミュニティー臨時総会を開く迄にいたりませんでした。従いまして、本日は役員会を代表してですね、意見を述べたいと思います。

まず最初に、この検討経緯についてですが、実は昨年10月、今日お見えになってらっしゃいませんか。当事務所に筑後川河川事務所からこういう状況ですという状況報告にお見えになりました。そして同時に10月いっぱいだったかパブリック

コメントを求めているというような説明がありました。だいたい何しに来られたんですか、ちんぷんかんぷんで分かりませんよって、お見えになった趣旨がわかりませんよってという会話をした記憶がございます。そして、パブリックコメントは朝倉市杷木支所のカウンターに置いてあると行きました。一冊だけ置いてあって、何十ページというやつを置いて、さあ意見を求めなさい、ここで閲覧しなさい。何が閲覧できますか、私は意見を言いました。そしたら後日、市役所に複製の冊子を持って来ておるから取りに来てくれという案内がありましたので取りに行った経緯があります。今日の概要の説明でもそうです、パワーポイントをここで説明して何がわかりますか、あんな小さな字で、説明したというカッコだけをつけるんじゃないかというふうに私は思わざるを得ないんです。本当に分からせようと思うなら、もう少し大きな字で、そして時間かかってもある程度丁寧に説明をする。私はそれが必要であるというふうに考えます。今から述べる意見はですね、基本的に今回の検証報告書の結論に対して私たちは容認できないという立場で意見を述べたいと思います。

まず第1にですね、文科省は平成25年ぐらいから西山断層帯について調査を始めました。実は私の地域も調査地点の一つで、委託業者を通じて断層の発掘調査が行われました。そういう状況は、この評価軸の中には全く触れられていません。一体全体どうなっているのでしょうか。特にですね連日尊い犠牲者を出した熊本地震の南阿蘇村、九州電力の水力第一発電所ですか、あの件については因果関係について調査中と、何が因果関係かとはっきりしてるじゃないか、水路があって地震があったから土砂が流れ出したと、当然分かるはずなのにそういう状況です。その西山断層についての評価が全くなされていません。

第2にですね、評価軸の中に関係する地域の実態、実情が反映されていません。何人かの意見の中にもありました、しかし、その意見はある面では条件付き賛成という意見にも取れたのですが、私たちはそういう実態が反映されていない。特に杷木地域においての上水道は受益面積、松末地区に限って言えば3分の1ぐらしか受益面積はありません。上水道についての受益面積、後は全部沢からの湧き水、あるいは地下水を使った簡易上水道です。

それから実現性の土地所有者等の協力の見通しの中で導水ルート周辺の地域では調査協力の元、協力の了解を得ており、水理水文ていうのですかね、水文調査や環境調査を実施しているところであるというふうに述べてありますが、多くの住民がですね、自然の恵みの中に依存して生活している中で松末地区に6カ所の水量、水文の調査地点がありますが、果たしてそれでどれだけの中身が分かるのでしょうか。あるいはですね、朝倉市と先ほど紹介にありました協定書、河川事務所との協定書の中に年度毎に報告をするという確約事項があるにも関わらず、過去から私たちは1回も報告を聞いておりません。もちろん水量あるいは猛禽類調査に入ることについての報告はあっているけれども、周知はあっているけれども、その結果についての報告は全くありません。そういう状況です。

それから第3にですね、10月に行われましたパブリックコメントの意見に対してですね。検討主体の考え方は抽象的な言葉の羅列であり、真にですね地域住民の疑問や不安に丁寧に答えていないと 생각합니다。具体的なルート等はまだ未定と言いながらですね、道路敷きに導水管埋設工とかトンネル工6キロメートルとか一定の基準を出しながら予算の根拠を出しています。私たちの住むところは、なんでやて、水は上から下に流れるとやろうが、何で下から上に上げないといけないかと。そんな事が考えられるかと、何故ならばですね私たちの地域には、池の迫とか、奥谷とか、いごの迫とか長迫とかですね、いろんな沢に関する地名が沢山あるんです。そういう自然と共にですね、生活をしているんです。

そういう中であってですね。第4番目に地域間、まとめになります。「地域間の利害の衡平への配慮の中で、調整が必要になると予想され」という評価をしています。じゃあどんな調整をするのか。私たち山間部に住む人間はですね、自然の中で自然と共存共生していく事こそですね、山間部に住む私たちの特権であり、あるいは自然から頂いた既得権でもあると 생각합니다。松末地区にとってこのダム群連携事業についての評価は全く納得のいくものではありません。是非ですね、新たな取り組みを考えて頂きですね、本当に私たちが安心して暮らせる地域をですね、是非作って頂きたいというふうに思います。

ちょっと時間が足らなくて十分言いたい事が言えませんでしたけども、よろしくお願ひ致します。

○住民（8番）

私は杷木久喜宮でございます。発表者7番の地域のそれより低いところでございます。

私たちの地域は、井戸水で今まで生活をしておりましたが、先ほどからでておりますように、上水が杷木地域に引かれております。これについて、やっぱり先ほどからでておりますが、地下水への影響と、こういうふうなものを考えますと大変心配なところがございます。本来こういう、意見を聴く場の前にですね、この検討報告書（素案）が出来たならば、その特に関係の深い地域には説明を丁寧にすべきだというふうに思います。時間の制限がございますので、私なりに素案を見た上で、感じた疑問なり意見を述べさせて頂きたいというふうに思っております。

まず、この連携事業というのは施設整備を致します、私どもの地域には効果が無く40キロメートル、50キロメートルの下流の地域で初めて効果が発揮すると、こういうふうな事がございます。そのためには、瀬ノ下の地点で毎秒40立方メートルという水の確保が必要ということでございます。このことについては、昭和55年に関係知事4名とそれから九州地方建設局長ですね、当時の、で確認がなされたという事があるようです。それから考えますと35年経過している。その間に社会の変化、あるいは水資源開発などによってですね、水の需給関係というのは大きく変わってきたのではないかとこのように思っております。まあ、そういう関係の中でですね、

渇水が2年、3年に一度起こっておるということですが、水を管理される方あるいは地域の方々の努力によって、なんとかこの状況でですね維持できておるのではないかというのが私の考えでございます。この検証に係わる検討会が平成22年に開始されておりますが、その後ですね、それぞれの地域に説明がなされたのかと、これは私が住んでおりますところにも土地改良区がございます。久喜宮地域でございますが、筑後川本川からポンプアップして直接水路に流して灌漑を行ったり、あるいはため池にですね、一時貯留をするという方式をとっております。これを考えますとですね、ダム群連携事業のミニ版的なことが久喜宮地区で行われておる。私どもの住む地点は今回のこのダム群連携事業の下流約1.5キロメートルぐらいのところ筑後川から取水をしておる。この上流地域でですね、ダム群連携事業の取水をするという事になりますと、この私どもの土地改良区の取水に影響がでるのではないかと、筑後川の水が豊富な時に取水をしますということでございますが、気候の状況等を見ますとですね、4月5月には大変降水量も少なくて確保が困難ではないかとこのように考えます。

それから毎秒40立方メートルという根拠がですね、どこにあるのかなという点が報告書の中で私は見い出すことができません。これが瀬ノ下地点でのですね流況の状況、先ほど説明もあっておりましたがその中で見てもですね、なんとなく私は釈然としない。理解し得ない部分がございます。これが仮に毎秒40立方メートルでなくて、毎秒35立方メートル、あるいは毎秒30立方メートルであればこの事業自体は必要ないではないかというふうに思っております。

それから、私たちこの整備地域には先ほどから出ておりますように、導水管の埋設によってリスクが生じるということはこれは考えられんという状況でございますが、大変この点を先に申しましたように上水の関係、あるいは農業用水の関係、真砂土であるということで土砂災害の恐れもあります。ただ、こういう工事に関してですね、防災についてもですね、これは発生した後にそういう手立てが行われるというのが通常です。それから因果関係がなかなかつかぬ事になりますと明確にできないという難点があると思っております。そう考えますとですね、私たち地域にはですね、百害あって一利なしという言葉がございますが、私は百は取ってどのくらいな害があるか分かりません。害あって一利なしです。私どもは事業の必要性というのは大変理解しがたい事業であると思っております。以上です。

**「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場**

日 時： 平成 28 年 5 月 28 日（土） 14 時 00 分 ～ 15 時 00 分

場 所： みやき町コミュニティーセンターこすもす館（2 階会議室）

○住民（1 番）

本日は、筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書に対する、関係住民からの意見を聴く場の開催に際し、地元土地改良区として意見を述べさせていただきます。

私、筑後川土地改良区の●●と申します。よろしくお願い致します。

過去 4 回の検証作業が実施され、ダム群連携に替わる様々な代替案が示されましたが、私といたしましては、この事業以外に考えられないことから、流水の正常な機能の維持対策案について意見を述べさせていただきます。

昭和 51 年から開始された筑後川下流土地改良事業実施期間において、昭和 53 年・昭和 57 年・平成 6 年・平成 21 年の異常渇水以外にも、6 月 1 日～10 月 15 日の中で、近年の少雨傾向により 6 月中旬の代掻き、田植え時期、更には 7 月下旬から 8 月上旬にかけての中干し時期には、ほぼ毎年のように農業用水の確保に苦慮しており、水争いはいつ起きてもおかしくない現状であります。

夏期用水期間中、農業用水に全く不安がなかった年は平成 5 年の冷夏の時だけで、日照不足による米生産の大幅な減少により、輸入タイ米を食したことは今でも鮮明に覚えております。

雨は、多くても困るが少なくても非常に困ります。

筑後川における流水の正常な機能の維持ができれば、農業・水道・工業用水の安定確保は勿論のこと、漁業者にあっても安定した収穫が得られるのではないのでしょうか。

今まで複数の代替案を提案されておりますが、ダム群連携事業により筑後川の流水の確保ができれば、瀬ノ下地点毎秒 40 立方メートル、更には異常渇水時の緊急水の補給がスムーズに行くものと考えております。

15 年ほど前だったと思いますが、筑後川工事事務所の●●が私共の事務所に御出にいただいて、小石原川ダム建設と並行してダム群連携事業を検討している話をお聞きして以来、早期完成を熱望してきた者として、7 年前に建設事業のゴーサインが出ていたら、今時分、完成していたのではないのでしょうか。

「コンクリートから人へ」との名言もありましたが、一億二千万人分が生きていくための「水」をどうやって確保するのでしょうか。

安心で安全な農業用水を、両筑、筑後、佐賀の広大な平野に灌漑の義務がある土地改良区を運営する一員としての心から叫びであることを、ご理解願いたいと思います。

本日は、このような発言をする機会を得ましたことについて、感謝申し上げますと共に、皆様のご尽力により是非、筑後川水系ダム群連携事業を早急に開始して頂きますようお願い申し上げて私の意見発表とさせていただきます。

どうも、ご静聴ありがとうございました。

○住民（2番）

私はあの佐賀県の土地改良事業推進している団体の●●と申します。

今日はあのこういう場を設けて頂きありがとうございました。

今の、●●さんの方からもございましたけれども、筑後川の農業用水というのは非常に逼迫しております。と、言いますのは、筑後川流域の農業用水というのは、みなさん方ご存じかとは思いますが、これまではですね、有明海のあの満潮時に遡上する河川水を利用するアオ取水というのがこの流域では行われておりました。それが、平成15年にですね、水資源機構、今では水資源機構と言いますが、水資源機構の工事の完成によりまして、大堰の佐賀県側でいいますと大堰の上流の方のですね、右岸側に佐賀揚水機場というのがございまして、そこから佐賀東部導水路で水が導水されております。

あの、先ほどの話を聞かれましたけれども、6月のですね20日ごろに田植えが集中しております。まあ農業の構造も変わってきてましてですね、中流と下流と一体の営農時期になっております。それで筑後川の水が非常にあの、まあ、連続乾田日数が増えてきますと、中流と下流と一斉に農業用水の取水が始まりまして、最下流に位置します福岡・佐賀の筑後川の水を利用している農業者としてはですね、毎年、慢性的な水不足を来しております。まあそう言うことで今回のですね、ダム群連携によりまして、小石原川ダム、それから江川・寺内ダムの3ダム連携によりまして、河川の不特定用水と言いますか、これが、確保されることによってですね、あの現在の営農に準備段階として、農家の人は雨が降るかも分からない、まあ降らないかも分からないということで、地域内にありますクリークの水位を田面すれすれまで高めております。事前に筑後川からの水を揚げて貯めている状況です。この事業によりまして、安定的に用水が確保されるということになりますと、そのクリークの水位を計画によりまして1メートル下げようとなっております。圃場整備によりまして佐賀県側の農地というものは、1割がクリークです。ですから大まかに言いますと1メートルの水位を下げると言うことは、100mmの雨をですね一時的に貯めるようになる。そうすると、農業用水だけでなく洪水をですね、湛水被害の防除にもつながります。国土の保全という観点からも、この事業にもものすごく期待しております。

そう言うことで、早期の着工して頂きたいと、そして、ダム群連携とですね、一緒になった筑後川の不特定用水の確保をして頂きたいというのが、われわれ下流域で関係している農業団体ですね、切実な願いでございますので、是非とも一日でも早くですね、着工して頂きたいとふうに思っております。以上です。

○住民（3番）

突然発表するようになりまして、発表の場を与えて頂きました関係者にお礼申し上げます。

まず、今二人の方がそれぞれご意見を発表されました。私も水に育った旧三根町の出身でございます。現況はですね五ヶ山ダムの開発、30年から成立されるそうです。それから福岡導水路、もちろん佐賀導水路もあります。それぞれの筑後川水系のダム群に対して連携の運用をするということで、農水、それから洪水防止、あるいは環境保全、それぞれの効果があると思います。

実はですね、みやき町の下流にあります井柳川とか、あるいは切通川とか、福岡県の方もあると思いますけど、平成10年北茂安の大堰ですね。筑後川大堰。あれが完成してそれ以後ずっと流水は毎秒40立方メートルと言われましたかね、瀬ノ下で確保してあると思いますけども、そういう下流にある井柳川、切通川、そういう所は大潮の時には有明海からすごい水量が上がってくる訳ですね。そうするとそれに伴う6月から8月までのその大雨、寒水川とかですね、山から大きな雨が流れて来た時にはですね、結局、小河川、井柳川とか切通川、そういうところを流れて来るんだから、有明海の満潮の潮も合流して、とんでもない水害が発生するんですよ。

特に井柳川の場合ですね、泥土もかなり貯まっておりますけども、毎年、年2、3回はですね、水田ですね、あるいは畑に対して、その時期に雨と大潮と重なって、結局、水閘門もありますけども、水閘門も開けることは出来ないという状況でただ単なるその排水所ですね、江見排水所、下田排水所これを機動させる以外無いわけですね。今回も4月の末、27日頃だったかな、大雨と満水の際は三根地区の井柳川、特に越水するんですよ、田畑に。そうするととんでもない被害が出てくる訳ですね。それをずっと繰り返している訳です。私も住民の皆様の訴えを聞いてですね。いろいろな方から聞きました。もちろん筑後川河川事務所にも行きましたけども、とにかくその原因は何かというと、やっぱり筑後大堰のですね、水の制限に対して、その有明海から上ってくる水量、満潮の潮がですね、そこで止められる訳です。そうするとその下の小さな河川は工事があって、昔の河川じゃなくて、曲がりくねった河川じゃなくてまっすぐ出来ているんですね、井柳川とか、あるいは切通川、そうすると潮が筑後大堰で止まるんだから結局横にですね、右左の小河川に流れ込む以外無いわけですね、それで冠水するということが大変地元の生活者も農業者もそれぞれ困惑しているわけです。是非この点については、なんとか方法がないかということいろいろ話合っていておりますけども、やはり水閘門の開閉、それから排水機場の調節、これ以外現在無いんです。ある防衛庁、自衛隊の機械関係の専門家がですね、お見えになって、水門のそれに応じて、最近ではITというのがあるから調整できないかというようなお話が聞きました。その点今後検討して頂きたいと思います。それから泥土、泥土の貯留でものすごい、水をため込むだけの能力が低下しているということですね。もちろんその両方から、あぜ道、あるいは道路の高さを上げればいけないかという簡単な問題があります。それをやってみました10cm、

15cm ぐらい、そしたらやっぱりもたないですね、道路のかさ上げするとも、そういうことで、いいことだけでも、それだけのこの水量が出来ればですよ。五ヶ山ダムの完成がある。福岡に流す水が筑後大堰からどのくらいか知りませんが、大都市の 150 万都市の福岡市辺りですね、地域の都市圏の、そういうのに対していくらかその筑後大堰ですね、水量も増加出来ないかということも考えて頂きたいと思います。すみません、ありがとうございました。

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所	福岡県朝倉市				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	農業	⑤年齢	71	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行				
2-7		(1)人口の表2.1-3に、福岡県筑後大堰下流の給水区域(大川市、柳川市など)の人口の推移を表示して欲しい。(ダム群連携事業での受益地となる人口の推移が分かるようにすべきである。)			
2-8		(2)産業には、下流域産業の近年の変遷が分かるよう記述すべきである。			
2-19 ~2-22		(2)水資源開発の歴史が記述されているが、瀬ノ下地点流量40m ³ /sの根拠が一般の人には分かりづらい。 流域外への都市用水の増ではないのか…? ダム群連携事業の取水、導水地域となる中流域の住民が理解できるよう記述して欲しい。(P2-5表2.1-1との関連?)			
4-61		評価軸「地域社会への影響」 地域間の利害の衡平への配慮がなされているかについて、調整が必要になると予想されるとあるが、害を認めたあまりにも当該地域への配慮に欠ける簡単な表記で疑問を感じる。			
4-61		評価軸「環境への影響」 地下水位について、…地下水への影響が考えられるため、必要に応じて地下水保全対策を講じる必要があるとあるが、導水路の設置地域は、地下水(水道用水も伏流水)で生活しており生活基盤を脅かす重大問題である。 地下水保全対策の具体的な対策について例示願いたい。			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について						
①氏名(フリガナ)	[Redacted]					
②住所	〒 [Redacted] 朝倉市 [Redacted]					
③電話番号	[Redacted]					
④職業	農業		⑤年齢	67歳	⑥性別	男
⑦意見						
2)3-1から4-6の筑後川水系ダム連携事業に対する意見						
<p>ダム連携事業の関係地域には今まで何も説明がなされず事業が進行していますが筑後川から導水管を埋設して佐田川、小石原川に流すことで両河流域の水質の汚染、地下水が枯渇します。また、ダムにより農業用水も不足したと聞いています。さて、杷木地域、松末地域への導水管埋設は、地域が真砂土であり、山水を利用した簡易水道、地下水を利用した井戸が使用されています。平成24年の北部九州の豪雨時、乙石川、白木谷川、赤谷川の氾濫により大きな災害に会い、住宅の崩壊、生活道路の崩壊と地域の住民が危険にあう、区の孤立、尊い人命の犠牲者もいます。このような状況であるのに山林や畑、田等の地下を送水管の埋設工事がなされた場合は、あの平成24年の災害以上の被害に見まわれることが心配され、地域の井戸水の枯渇、田等の水の枯渇、赤谷川の下流にある上水道の水の枯渇も考えられるのではないのでしょうか。また、赤谷川の下流に上流から流出した真砂土等が堆積し、付近の住民の生命と住宅の災害が前回より大きくなると考えられます。ところで、この地域には西山断層があり地震の心配と土砂災害警戒区域、特別警戒区域でもあります。井戸水の地下水、谷川を利用した簡易水道や田等の用水等の調査もされていないようです。従つて、筑後川より佐田川、小石原川への導水は、朝倉市にとって、恩恵もなく、危険なものであり、工事も高額、ランニングコストも年9億以上もかかり、国も財政難であり、膨大な国費の投入は無駄であると意見書を提出します。</p>						



国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏 名		[Redacted]				
② 住 所		福岡県朝倉市 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職 業		農業	⑤年齢	67	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>・瀬ノ下地点の流況の安定を図る事を目的とする事業なら、慢性的な水不足を来している両筑平野の農業用水の事も考えてもらいたい。</p> <p>一つ目は、佐田川の近くに住んでいるが河川水が少ない。 小石原川ダムで0.24を0.37m³/Sにすると言うが、これでは少ないと考えている。</p> <p>二つ目は、両筑土地改良区は地下水を汲み上げながら、限られた水量での間断かん水を実施している。 こんなことは、いつまでも続けられることではない。</p> <p>下流の犠牲にならぬよう、甘木・朝倉・三井地区の水確保に寄与する方針を示してもらいたい。</p> <p>以上</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		[Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		[Redacted]	⑤ 年齢	78	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
4-5		<p>対築後川水系ダム群連携事業について</p> <p>[意見]</p> <p>筑後川本線から流石川へ導水路20kmを、夜明ダム下流から松木松末地帯より切り入れる事に計画されているように見えますが、この案には大反対である。</p> <p>[理由]</p> <p>当地の地質は花崗岩が主で、岩盤とその上の層状花崗岩(又中土)の境に地下水の流れている。更に導水管を通せば、松末地帯だけでなく松木地帯全体の地下水に悪影響をおよぼすことは必定である。地域の赤谷川群松木地域の浄水場は取水している。上水道の水不足が懸念される。松木地域の住民は井戸による地下水利用で生活している人がほとんどで、住民にとって死活問題である。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏名		
② 住所	朝倉市	
③ 電話番号又はメールアドレス		
④ 職業	商業	⑤ 年齢 72、⑥ 性別 男
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
1-1	1.	平成22年9月に検証が始まりましたが、私共、町議の傍、20年以上前に説明を受けた事があります。
2-23	182-25	16年に1度、20年程度の頻度である、16年か17年は20年以上湯水が湧いており、十分に対応ができていないとあり、対応は遅い事がある。今更、600億円が使われて
2-28	5	福岡都市圏の水道の30%以上が筑後川の水である。福岡の人口は増加しており、地味(朝倉等)から通勤する人も、日本人口は減少しています。国は進んでいます。自然を大切に、自然を守り、ゆったりくついでいかなければ、計画は一見良いようですが、机上の計画です。環境にいいまでして、お宝にはありません、時々おくれです。木和風導水については、次の理由で賛成です。
2-44		① 電気を使わない、自然導水である。 ② 30%のダムの活用、有効利用されています。 ③ 維持管理が安い。江川ダム管理と一緒にできる。
3-21		維持管理費が1年に10億円、1年で100億、20年で200億円、未だまで永久に必要になります。
4-57		10億円あれば、おとちと、やる事はなくてはお宝に事があります。日本は借金大国、金や源に、借金を減らしてあげます。熊本地震で770億の予算、完全復興には、何億かがかりました。南海トラフ地震も高くなります、お宝現れたら、いよいよお宝。友人が言っています。公務員の「天下り先」も作っているんだ。今の日本は、そんな余裕はありません。日本全体で考えましょ、お宝と医療が国をぶっ壊す。

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(案案)に対する意見募集について

フリガナ						
① 氏名						
② 住所		福岡県朝倉市				
③電話番号又はメールアドレス						
④ 職業		農業	⑤年齢	72歳	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
4	57	<p>●評価軸と評価の考え方の中で、西山断層帯についての検証は全然なされていない。熊本地震をはじめ全国各地で発生する地震について導水中に発生した場合の被害は甚大なものと考えられる。</p> <p>実現性 ●土地所有者等の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査協力の了解を得ており、水理水文調査や環境調査を実施しているとあるが、調査協力と事業実施は結びつかない。更に、乙石川、赤谷川での7地点での沢水・湧水調査で果たして、十分な結果が得られるのだろうか。当地域の大部分は沢や谷、地下水を生活用水として利用している。又、市との協定書の中での年度毎に報告とあるが私達は、一度も報告を受けた事はない。 				
4	59	<p>●その他の関係者との調整の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業関係者、道路管理者との調整の必要性は述べてあるが、導水管等が通る地域住民との調整等は必要ないのか。全く未定未定と明らかにされず事は進んでいる様に思われる。 				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

(1)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所	福岡県朝倉市				
③ 電話番号又はメールアドレス					
④ 職業	農業	⑤ 年齢	72歳	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)			
頁	行				
4	61	<p>地域社会の影響</p> <p>●事業地及びその周辺への影響はどの程度か</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな影響は想定されないと断言されてあるが、先祖伝来の土地を守り生活してきた地域住民にとって、大地に人工構造物を作る事による有形無形の不安や恐怖計り知れないものがある。 ●地域間の利害の衡平への配慮がなされているか <ul style="list-style-type: none"> 整備する地域と下流域との間で利害の衡平に係る調整が必要になると予想されるとあるが一体全体どのようにして保つか。 			
4	61	<p>環境への影響</p> <p>●全ての項目に於いて、必要に応じて対策を講じる必要があると記されているが、結果的に事後対策であり、多くの場合、因果関係はないと結論付けて来た事例が沢山ある。</p>			
4	66	<p>総合評価を行った結果</p> <p>3) 1)、2)の評価を覆すほどの要素はない.....</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人達が営々と築き守って来た大地。過疎化が進む松末の地。それでも、この地に住む私達は、松末が大好きです。住む人は少なからうが日々を精一杯生きようと生活しています。余りにも一方的で不安や心配、弊害が多く想定される今回の検証結果は、容認する事は出来ません。 			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ						
① 氏名						
② 住所		直川倉市				
③ 電話番号又はメールアドレス						
④ 職業		無	⑤ 年齢	74	⑥ 性別	女
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
4-5	6.地図	<p>導水管を通す地域が、熊本、杷木地区と予想され、この場合、将来に亘り、旧杷木町全体の命の水の枯渇も危惧される。</p> <p>先ず、杷木上水道の浄水池は、清水谷と言われ、四方八方から地下水が集まってくるのである。杷木地質は、真砂土と花崗岩であり、3年前の北部九州豪雨の際も鉄砲水といふ杷木地域全体に大惨事が起った。自然の長年かけて作り上げた水の通り水をさわる事は、取り返しのつかない事になると注意。以上のことから導水管には反対です。</p>				
4-9	1~2.地図	<p>また、深井戸を掘った。地下をさわる近辺の水位が下がり、家庭の上水道(和室を利用)の水が枯れ、井戸を掘り直した家庭が多くなっている。</p> <p>誰の為の井戸の新設なのか、明らかでない。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏 名		
② 住 所	朝倉市	
③電話番号又は メールアドレス		
④ 職 業	無職	⑤年齢 67歳
		⑥性別 女
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
4-9	図 4.2-6	<p>私の現在の居住地は筑後川河畔にあり、ここに約35年前に家を建てて以来、30メートル深の井戸を掘り生活水としてきました。幸い水質もよく枯れることもなく今日まで至っております。しかし、説明によりますと「伏流水や河川水に影響を与えない…」とありますが、地上の掘削位置がほんの数メートルずれるだけで、違う水脈に当たると言われるほど地下のことは複雑です。</p> <p>以前杷木志波地区のパイロット事業に伴い、森林の伐採・開墾がなされ、別に地下水を汲み上げた訳でもないのに、志波地区を賄っていた上水道の水源が枯渇してしまいました。森林が果たす保水作用を考慮しなかったためです。ましてや今回は井戸を掘って汲み上げるとのこと。地下水に影響がないと言い切るのは余りに危険です。平野部に流れて行く地下水と岩盤の中の地下水に関係性が無いと言い切れるのでしょうか。このようナリスクを冒してまで、都市部に水を融通しなければなりませんか。非常に腹立だしい限りです。この計画は直ちに止めてください。</p>

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
① 氏名		[REDACTED]				
② 住所		〒 [REDACTED] 福岡県大川市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		地方公務員	⑤年齢	58	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
		<p>(筑後川の流水の有効利用について)</p> <p>河川の流水について、無効放流水のある時に貯留し、河川の流量が少なくなった時に河川に戻す方法は非常に合理的な河川水の利用法であると思います。</p> <p>下流地区は毎年のように代掻き田植え用水の確保に苦労しています。</p> <p>ダム群連携事業の積極的な推進をお願いします。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
① 氏 名		[REDACTED]				
② 住 所		久留米市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職 業		地方公務員	⑤年齢	56	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
		<p>筑後川下流地域では、筑後川の恵みにより米麦をはじめとして園芸作物など多種多様な農業が営まれるなど全国有数の穀倉地帯となっております。しかしながら、今なお、特に田植え時期には筑後川の流況に大きな影響を受けるなど、農業用水の確保は切実な課題です。そのため、この筑後川水系におけるダム群整備とダム群連携事業は河川水の有効利用と安定的な農業用水確保に不可欠な事業であり、一層の事業推進が図られるよう切望いたします。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性（年代、性別）及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		〒 [Redacted] 久留米市 [Redacted]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		団体役員	⑤ 年齢	76	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
4-6	頁 行	<p>【ダム群連携事業と小石原川ダムの同時完成を】</p> <p>過去に開催された検討の場において提示された代替案以外で我々が具体的に提案できるものはない。</p> <p>万が一代替案を今後実施することにでもなれば、更に長期化することになり、到底承知できるものではない。そういう意味からもダム群連携事業と小石原川ダム建設は同時完成を目指して推進してもらいたい。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
② 住所		〒 [REDACTED] 久留米市 [REDACTED]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		団体職員	⑤ 年齢	67	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
2-27	6~19	<p>筑後川下流地区は、平成21年度に国営土地改良事業が終わって7年目になる。</p> <p>道路や水路あるいはほ場の区画整理などが下流地区全体において整備され昔のクリーク地帯は一変した。</p> <p>おかげで、非常に大規模で効率的、近代的農業が可能となったが、ただ一つ農業用水のみが取り残されており、少しばかりの小雨傾向に一喜一憂している。従来のアオの水利権が合口取水に切替わって久しいが、未だにこのような状況にあり、一刻も早くダム群連携事業を進めて頂きたい。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県久留米市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		主婦	⑤ 年齢	48	⑥ 性別	女
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
2-27	10~14	<p>食料自給率の向上や地産地消による安全安心の農作物の提供を行うということは、私たちが生きていくうえで非常に重要です。これをいかに安定供給できるかは、食物育成の根幹となる農業用水の確保にかかっています。そのためにはダムやダム群連携事業の実施による安定確保が最も効果的です。ぜひとも早期着工を望みます。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
① 氏名		[REDACTED]				
② 住所		福岡県 筑後市 [REDACTED]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		会社員	⑤年齢	41	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>毎年の田植え時期には、天候を気にしながらの、水管理に大変苦慮している。</p> <p>農業用水が自然相手であるのに対し、最も頼りになるのは、人間の手で調整できるダムの水である。ダム群連携事業について早期着工を希望します。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県筑後市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		自営業	⑤年齢	26	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
		<p>毎年田植えの時期には、用水の確保に大変苦労している。 合理的な水まわしを行うため、ダム群連携事業を積極的に推進していただくよう、よろしく申し上げます。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ	[REDACTED]				
①氏名	[REDACTED]				
②住所	福岡県 筑後市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	会社員	⑤年齢	27	⑥性別	女
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行				
2-27	10	<p>安心、安全な農作物の安定した生産、近年増加する水害への対応など、効率的な水の活用を行う必要性は、年々高まっているのではないかと思います。ダム群連携事業を行うことにより、これらの問題が改善することを望みます。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
①氏名		[Redacted]				
②住所		福岡県筑後市 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④職業		農業	⑤年齢	44	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>毎年、田植えの時期になると、田植用水について配っています。農業用水は自然の河川水が相手でありましたが、最も効率的な水の活用はダム以外にはないと信じています。 一日も早いダム群連携事業の着工をお願いしています。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所	福岡県筑後市				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	自営業	⑤年齢	28	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	効率的な水の活用は、ダム以外考えられません。 一日も早い着工をしていただきたい。 心よりお願い申し上げます。			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 御中

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		福岡県三浦郡大木町 [Redacted]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		地方公務員	⑤ 年齢	47	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
2-36	1~9	<p>政権交代によるダム見直しで5年の無駄な月日が流れたいと思っています。</p> <p>本来ならこのダム群連携事業も完了かそこに見えていた頃なのに、未だに着工の灯が見えていません。</p> <p>筑後川下流の農業用水は都市用水など他種用水に比べて確保が大きく遅れており、もう待てない状況にあります。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 御中

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
② 住所		福岡県大木町 [REDACTED]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		地方公務員	⑤ 年齢	56	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
		<p>昭和50年頃、下流事業が着工されて以来、何回も干ばつに襲われ、クリークが干上がるか、或いは底水位しかない状況を見てきました。その度に米一升、水一升と水の重要さを思い知りました。今年、世界的な異常気象、地球温暖化による大干ばつが襲ってこないとも限らない状況下、小石ダムと、ダム群連携が同時に完了するよう強力な推進をお願いします。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県八女市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		公務員	⑤年齢	46	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
2-36	頁	筑後川下流地区は、土地改良事業により大規模で 効率的な営農が可能となってきたが、田植え時期には 毎年のように用水確保に苦勞している状況となっている。 全国的にも有数の食糧基地である筑後川下流地区での効果的 かつ効率的な利水は、水櫃となるダム(寺内江川石原川)と、これらを 連携させるダム群連携事業をおいて他にはないと確信いたし ております。 一日も早い事業完成に向け、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。				
	行					

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所	八女郡広川町				
③ 電話番号又はメールアドレス					
④ 職業	会社員	⑤ 年齢	19	⑥ 性別	男
意見該当箇所	⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>平成24年の九州北部豪雨など異常な気象変動が起きているなかで、このダム群連携事業を推進することは、非常に地域住民にとっての安心につながると思っている。一日も早い工事着工を祈りをお願いします。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(案案)に対する意見募集について

フリガナ	[REDACTED]				
① 氏名	[REDACTED]				
② 住所	鳥栖市 [REDACTED]				
③ 電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④ 職業	地方公務員	⑤ 年齢	50	⑥ 性別	男
意見該当箇所	⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	筑後川水系における江川ダム・寺内ダムに加え、ようやく小石原川ダムの本体着工が始まり、農業用水等の安定的な確保に向けたダム群整備がいよいよ現実のものとなってきました。しかし、このダム群の貯水量確保は今回の検証でも効果的と分析されているダム群連携事業により達成されるものとなっています。小石原川ダム造成と並行してダム群連携事業の早期着手により、農業用水の安定供給が図られ、筑後地域における基幹産業である農業の一層の振興に寄与するものと考えます。			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

書面意見24-1

(意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛
筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏名		
② 住所		横浜市
③ 電話番号又はメールアドレス		
④ 職業		無職
⑤ 年齢		73
⑥ 性別		男
意見該当箇所		
⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)		
頁	行	
2-22	表	意見は全部で3枚にわたる。 昭和43年10月の水産庁が行った筑後川調査報告書について、どのような調査を行ったのか示してもらいたい。また、昭和54年11月に両県両漁連が45m ³ /sを主張しているが、なぜ当時の建設省は40m ³ /sを主張したのか、その根拠を示されたい。
2-27	15	「平成に入っても概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている」と記載されているが、直近5年間の取水制限の実施状況を示してもらいたい。直近5年間で取水制限の実施がなければ記載内容は誤りであり削除すべきである。
2-36	図	図2.5-2の流況模式図はいつの流況を示しているのか示されたい。過去の流況であれば、再評価実施要領細目に即して直近の流況(例えば過去5年間)でどうなのか、示されたい。
2-37	図	図2.5-4からは直近(例えば過去5年間)の流況で言えば、40m ³ /s未満となる日数が少ない。したがって、熊本地震による震災復旧に比べるとダム群連携事業の緊急性には甚だ疑問を感じる。

2-40	全体	ノリ期であれば40m ³ /s 必要なのは分かるが、なぜ通年40m ³ /s 必要なのか、科学的根拠を示されたい。
3-1		3.1.3 の諸元の導水量が唐突に最大2.0m ³ /s と記載されているが、パプコメの回答で「最大導水量2m ³ /s は、瀬ノ下地点40m ³ /s を確保するために必要な量」とあるが、一体どのようにして2.0m ³ /s という数字が出たのか、算定根拠を示されたい。
3-2	図	図3.1-2で、取水地点はどこで計画しているのか示されたい。過去に土砂崩れのあった場所なのか、断層帯を通過するのか、市民の最大の関心事であると同時に、事業に対し市民が理解を得るためにも国には説明責任が求められるので、事業費算定のもととなった現計画のルートの詳細（取水地点と放水地点の地名・地先）を示されたい。
4-2	表	現計画の事業費については、「八ッ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」のコスト管理表のように、現計画の事業費の詳細を示されたい。また、関係県の費用負担額を示されたい。示されないのであれば、その理由を示されたい。
4-5	図	本川から最大2.0m ³ /s を導水した場合、取水地点から下流（佐田川と筑後川の合流地点まで）に流下させるべき流量を示されたい。
4-15 4-16	表	表4.2-2と表4.2-3に検討対象ダムが示されているが、なぜ嘉瀬川ダムが抽出されていないのか理由を示されたい。
4-60	表	「技術上の観点から実現性の見通しはどうか」に対して、「技術上の観点から、実現性の隘路となる要素はない」とあるが、以下の点で実現性に問題が無いのか、理由を示されたい。

4-61	表	<p>①事業の目標を達成するために既存ダムの改造が生じないのか？</p> <p>②トンネルルートは断層帯や土砂崩れ等の災害に対して大丈夫か？</p> <p>③サージタンクがないが、大規模地震等でポンプ稼働中に急停止した際に問題は生じないのか？その対策は事業費に計上しているのか？</p> <p>「水環境に対してどのような影響があるか」に対して、「ダム群連携事業完成後は、導水先の佐田川及び寺内ダム、江川ダムの水質への影響は小さいと予測されるが、必要に応じて水質保全対策を講じる必要がある。」とある。また、パブコメの回答で「筑後川本川と佐田川上流の水質については、河川の水質基準を概ね満足しております。」とある。ダム群連携事業を実施することにより寺内ダムより上流の佐田川の水質、寺内ダムの水質、江川ダムの水質は現在に比べどうなると予測されているか？以下の選択肢から回答し、その根拠を示されたい。</p> <p>①悪くなる ②良くなる ③変わらない</p>
6-8		<p>「取水、導水、水運用が地元にとどのような影響があるのか検討する必要がある。」「ノリ期以外の40 m³/sの根拠についても教えて頂きたい。」の発言に対して、この素案には何も回答していない。朝倉市長はこの素案の内容で納得しているのか、示されたい。</p>
6-4		<p>「事業の内容や朝倉市域の河川環境や水環境に寄与するメリットである事業」の発言に関して、ダム群連携事業は朝倉市にメリットがあるのか、以下の選択肢で回答し、その理由を具体的に明らかにされたい。</p> <p>①メリットがある ②メリットがない</p>
5-1		<p>「流水の正常な機能の維持に係る便益」の注釈に「代替法を用い身替りダムの建設費を算出」とあるが、その建設費の算出根拠を示されたい。</p>

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に関する意見聴取について（依頼）」に対する関係地方公共団体の長の回答について

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局



国九整企画第18号
国九整河計第16号
平成28年 6月14日

福岡県知事 殿

国土交通省
九州地方整備局長



筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筑後川水系ダム群連携事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3-1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成28年6月22日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 富ヶ原 隆一
河川部 河川計画課 建設専門官 森 康成

28水資第472号
平成28年6月22日

国土交通省
九州地方整備局長 殿

福岡県知事 小川 洋



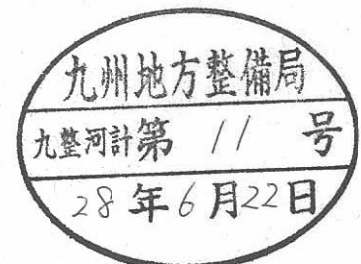
筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

今回、報告書（原案）案に「筑後川水系ダム群連携事業については、「継続」することが妥当であると考えられる」との対応方針（原案）が示されたことは妥当な判断であると考えております。

今後、この対応方針（原案）に基づき速やかに検証を進め、国土交通大臣の対応方針を早期に決定していただくようお願いします。

なお、次のことについて特段のご配慮をお願いします。

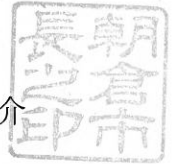
- ・地元をはじめ地域の意見をしっかりと聞き、調整を図ること
- ・農業用水の確保に支障を及ぼさないこと



28朝水政第70号
平成28年6月20日

福岡県知事 殿

朝倉市長 森田 俊介



筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について（回答）

平成28年6月14日付28水資第366号で照会がありました件について、別紙のとおり回答します。

(回答様式)

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 朝倉市

意 見

- ① ダム群連携事業の実施計画調査が継続されることに異存はありません。
- ② 取水地点や導水ルート案、水運用などの事業計画が明らかにされていない為、事業に伴う多くの心配事があります。
また、朝倉市域の河川環境や水環境ほか種々の改善すべき課題があります。
これら心配事の解消と課題解決に寄与するダム群連携事業であるのか否かを今後事業者と議論していきたいと考えています。

(枠内に入らない場合は、用紙の追加等を行ってください)



国九整企画第18号
国九整河計第16号
平成28年 6月14日

佐賀県知事 殿

国土交通省
九州地方整備局長



筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「筑後川水系ダム群連携事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成28年6月22日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 富ヶ原 隆一
河川部 河川計画課 建設専門官 森 康成

河 第 6 4 4 号
平成 2 8 年 6 月 2 1 日

国土交通省九州地方整備局長 様

佐賀県知事 山口 祥義



筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 8 年 6 月 1 4 日付け国九整企画第 1 8 号、国九整河計第 1 6 号で依頼のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討結果として検討報告書（原案）案に示された「筑後川水系ダム群連携事業については「継続」することが妥当である」との方針に異論はありません。

なお、以下の点について要望します。

- ・筑後川水系の不特定用水等の着実な確保を図ることが重要であるため、小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事業は一体的に進められるべきであり、今後、速やかな対応方針の決定と事業の早期実施をお願いしたい。
- ・事業実施にあたっては、自然環境などに配慮し、更なるコスト縮減や工期短縮及び関係者等への丁寧な対応に努めていただきたい。

担当：河川砂防課水資源調整室

